

令和8年度事業計画



2026年4月1日
学校法人成城学園

令和8（2026）年度 事業計画

目次

成城学園のミッション	P 2
中期計画「成城学園第2世紀プラン2030」	P 3
大学・大学院	P 8
1.内部質保証	P 8
2.教育研究組織	P10
3.教育課程・学習成果〔教育・学習〕	P12
4.学生の受け入れ	P20
5.教員・教員組織	P25
6.学生支援	P29
7.教育研究等環境	P38
8.社会連携・社会貢献	P46
9.大学運営	P48
中学校高等学校	P54
初等学校	P61
幼稚園	P68
教育研究所	P72
法人事務局	P75
令和8（2026）年度予算の概要	P80

○ミッション

成城学園は2014年に第1次中期計画「成城学園第2世紀プラン」を公表しました。

私たちは、その中で学園のミッションを定めました。

このミッションは、第2次中期計画、第3次中期計画に引き継がれています。

成城学園はいつの時代にも「質の高い教育」を実践し

未来を切り拓いていける人を育てます。

「感性」を磨き、「知性」を高める学園

「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

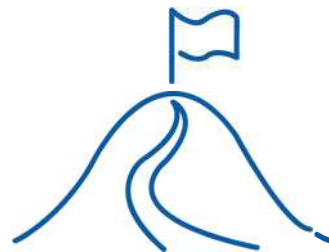
「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

「知性・意欲・心」を合言葉に
2030年に向かって新たな歩みを開始します

シンカ 成城

成城学園が伝統とする「個性尊重の教育」は



「しなやかな知性」 「挑戦する意欲」 「共感する心」

をいっそう大切にす教育へと
進化・深化します。

成城学園の創立者 澤柳政太郎は、
人それぞれの備えている「天分」を伸ばし
個性の花を開かせることを教育の理想とし、
知性・心情ゆたかで意志強固な人に育つことを願いました。

成城学園は 2030年に向けた中期計画ビジョンとして、
混迷する現代社会の中で澤柳の理想を再構築し、

「変化にも柔軟に対応するしなやかな知性」

「新たな創造に挑戦する意欲」

「人、物、ことに共感する心」

を育む教育の実践を掲げます。

求める学生・生徒像

成城大学大学院

人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

1. 博士課程前期

- (i) 専門分野と関連領域の基礎的知識を有している者。(知識)
- (ii) 自らの研究対象について多角的な視点から、論理的に考察できる者。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の探究を始めることができる読解力と表現力を有している者。(技能・表現力)
- (iv) 専門分野における学問的探究に強い意欲を有している者。(主体性・多様性・協働性)

2. 博士課程後期

- (i) 専門分野と関連分野に関する高度な専門知識を有している者。(知識)
- (ii) 自らの学問的問題を計画的、継続的、系統的に探究できる者。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の高度な探究に必要な読解力と表現力を有している者。(技能・表現力)
- (iv) 専門分野に貢献する学問的問題の発見と探究に強い意欲を有している者。(主体性・多様性・協働性)

成城大学

本学の目的および各学部・学科における人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

- (i) 高等学校の教育課程を通じて、大学での学修に必要な基礎学力を修得している者。
(知識・技能)
- (ii) 経済・社会・文化・歴史や人間に対して旺盛な関心を持ち、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく説明することができる者。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 多様な文化・価値観の違いを認識し、他者を尊重し、主体的に協働する意欲を持つ者。
(主体性・多様性・協働性)

成城学園中学校高等学校

- (i) 好奇心と知識欲が旺盛で、全ての個性と価値観を受け入れる心の自由さを持つ人
- (ii) 自分の限界を決めず、新しいものに挑戦しようとする創造力と行動力を持つ人
- (iii) 人とのつながりの中で学び、コミュニケーションを生み出す力を持つ人
- (iv) 「自学自習・自治自律」という本校の教育方針に基づく教育内容を理解し、学ぶ意欲を持つ人

成城学園初等学校

- 子どもらしい子ども
- (i) 心身ともに、健康な子ども
 - (ii) 情操豊かで、想像力あふれる子ども
 - (iii) 友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども
 - (iv) 自分で考え、意欲的に生活に取り組む子ども
 - (v) 人の話に耳をかたむけられる子ども

成城幼稚園

- (i) 「楽しい」と感じることを、多く体験している子ども
- (ii) 人が大好きな子ども
- (iii) 様々な活動において「がんばろう」という気持ちがある子ども

育成する人材

成城大学大学院

1. 博士課程前期：修士

人材育成の目的に照らして定めた次の条件を満たした者に対して博士課程前期の課程を修了したことを認める。

- (i) 専門分野と関連分野に関する、高度な専門知識を有していること。(知識)
- (ii) 専門分野のなかから自らの研究課題を発見し、計画的、継続的、系統的に探究できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の基本文献と関連文献を正確に理解することができ、自らの考えを論理的で説得力のある表現で展開できる能力を有していること。(技能・表現力)
- (iv) 人間や社会の諸問題に関心をもち、他の人々と共に考え、自らの視野を広げる意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

2. 博士課程後期：博士

人材育成の目的に照らして定めた次の条件を満たした者に対して博士課程後期の課程を修了したことを認める。

- (i) 専門分野と関連分野に関する、優れて高度な専門知識を有していること。(知識)
- (ii) 専門分野の重要かつ未解決な研究課題を見出し、研究者として独創的な活動を展開できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野と関連分野の文献について高度な読解力を有し、研究成果を広く学界に発表することができる能力を身に付けていること。(技能・表現力)
- (iv) 人間や社会の諸問題について広い視野と学際的知識を有し、主体的に取り組んでいく強い意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

成城大学

人材育成の目的に照らして定めた次の条件が満たされた者に対して卒業を認定する。

- (i) 幅広い教養および各学部・学科の専門知識・技能を身につけることで、筋道を立てて物事を俯瞰的に把握し、課題を発見・解決することができる。(知識・技能)
- (ii) 社会の諸事象について主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 国際的な視野から世界と日本を見つめ、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)
- (iv) 豊かな人間性を持ち、多様な人々と協力して社会に貢献する意欲と能力を身につけている。(主体性・多様性・協働性)

成城学園中学校高等学校

- (i) 様々な体験を通して得た深い教養を、自己変革と社会における課題解決につなげる力を持つ人
- (ii) グローバル社会の中で、個としての価値観を持ち、社会に能動的にかかわる意欲を持つ人
- (iii) 英語を使って論理的に考え、議論する力を持つ人
- (iv) 自らの課題発見とその解決のために、デジタルの力を有効活用できる人

成城学園初等学校

- 次に掲げる4つの資質・能力を身につけた子
- (i) 人とのつながりを大切にし、全ての個性と価値観を受け入れる、ひらかれた心
 - (ii) 自然をはだで感じられる、健やかでたくましい心身
 - (iii) 想像力、表現力を持ち、積極的に自己表現できる力
 - (iv) 知的好奇心を持ち、何事にも意欲的に取り組む力

成城幼稚園

- 幼稚園の学びで育つ「5つの力」を身につけた子ども
- (i) 自分の考え、感情に気づき、表現する力
 - (ii) 自分を愛する力
 - (iii) 人の気持ち・考え方を理解する・思いやる力(コミュニケーション能力)
 - (iv) 計画的に物事に粘り強く取り組む力(前向きな耐性)
 - (v) 自分で発見する力

成城大学・大学院

1.内部質保証

1-1：第4期認証評価に対応した内部質保証体制の運営及び適合認証

《中期計画の目標》

第4期認証評価に対応した内部質保証体制を運営して、適合の認証を受けている。これには、教学マネジメント・システムを進化させて、認証評価対応のための十分な組織体制も維持されていることも含まれる。

《中期計画の取組》

継続的に、全学的に内部質保証体制の適切な運営を行い、全学及び学内各部局において自己点検・評価や自律的活動を実施し、内部質保証のしくみに基づき、改善案の企画及び改善への取組を実施する。また、適宜、外部評価及び相互評価を実施する。また、全国的な内部質保証体制の運営に関する情報の把握及び経験の蓄積を行い、それらの本学内の取組への展開を行う。

《今年度の事業計画》

教育イノベーションセンターでは、昨年度と同様に、大学基準協会から発信される認証評価に関する情報を常々把握するようにし、説明会及びセミナー等が開催される場合には積極的に参加する。その後、内部質保証委員会等を通じて、学内に情報を共有しつつ、2029年度の第4期認証評価受審に備え、学内の内部質保証体制を適切に運営する。さらには、第5期認証評価に向けた情報収集も着実に進めていく。

また、例年実施している「外部評価委員会」において委員よりいただいたご意見を、引き続き本学の内部質保証体制の維持、改善及び運営に活かしていく。これまでも、本学の自己点検・評価及び相互評価結果と外部評価委員会からのご指摘を、内部質保証委員会を通じて全学的に共有し、学長からの「提言」として各部局に提示し、各部局には「提言」への改善（取組）状況を提出いただき、その改善（取組）状況を確認のうえ、本学の教育研究活動の質を維持するとともに、内部質保証のPDCAサイクルを円滑に進め、学内の改善・向上につなげてきたが、今年度以降もこれを着実に進めていく。

なお、本学と武蔵大学、甲南大学との3大学による「相互評価」については、各大学の認証評価受審（甲南大学が2027年度、武蔵大学が2028年度、本学が2029年度に受審予定）に鑑み、2026～2029年度まで休止予定となっており、3大学での再開は2030年度からとなっている。とはいえ、相互評価の取組は、各大学の内部質保証体制に好影響を与えていることから、認証評価受審が2028年度以降となる本学及び武蔵大学の2大学での相互評価実施の可能性についても模索したい。

加えて、昨年度から始動した第4期認証評価が「学習成果を基軸にとらえた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」にシフトしたことに伴い、本学においても「学習成果の可視化」を実現することが急務となったため、昨年度に引き続き、「学習成果の可視化」システムの構築を関係部局とともに進めていく。具体的には、LiveCampusUの改修によるシステム導入等を予定している。

1-2：IRの促進及び積極的活用

《中期計画の目標》

IR活動が不可欠のものであることについて学内において十分に理解・認識されるように図るとともに、個人情報保護が適切になされることを前提として、学内に蓄積されている多数のデータを集積及び分析するIR (institutional research)活動を戦略立案の基軸とし、教育の実像や特徴、そして成果などを分かりやすく分析・公表し、教育研究活動及び学生支援活動並びに入学者の受入の推進に活用できている。

《中期計画の取組》

IR活動の体制を強化し、IRerの増員についても検討し、大学における現状及び課題の分析並びに戦略立案において、IR活動をベースとして、教育研究活動、学生支援活動、学生受入活動等の業務を行う。たとえば、新入生及び卒業生アンケートについて、その内容を十分精査し、教育研究活動及び学生支援活動のさらなる推進に活用することなども検討する。

《今年度の事業計画》

教育イノベーションセンターでは、本学で実施している各種学生向け調査について、繋がりと、連関性、エンロールマネジメント等を考慮した設問の再構築を図ることについて、引き続き教育イノベーション委員会において検討を行う予定である。また、昨年度から本格実施となった文部科学省による全国学生調査への今後の参加方法についても検討する。

一方で、全国的には学生のアンケート（アセスメント）疲れも指摘されるようになっていくことから、適切な調査方法についても検討する。

さらに、分析データの可視化については、データ分析ソフトを駆使すること、分析結果を学内外へ発信する広報ツールを見直すこと等、教育研究活動及び学生支援活動を推進するための根拠となるデータベースの充実と分析の深化、情報共有の強化について引き続き検討する。

2.教育研究組織

2-1：望まれる学修内容を教授する新たな学位プログラムの設置に向けた検討

《中期計画の目標》

中期計画期間及び 2030 年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長をを活かした新たな学位プログラムについて検討している。

《中期計画の取組》

各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR 活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより、新たな学位プログラムの設置に向けて取り組む。

《今年度の事業計画》

学長室では、新たな学位プログラムの設置に関する昨年度までの検討状況を踏まえ、具体的な議論を加速させるべく、関連部局と連携しながら支援を行う。

教務部では、「新たな学位プログラムの設置」の検討再開を受け、所管業務に照らし、カリキュラム関連を中心に情報収集に努め、学内関係者への共有を図る。

共通教育研究センターでは、学生の多様な関心に応える教育を将来にわたり提供するためにも、当センター管轄科目が今後の新たな学位プログラムにどのように取り入れられることができるか、カリキュラムを企画する専門部会・部会において適宜検討する。

2-2：研究施設の充実

《中期計画の目標》

研究所・研究センターはそれぞれの特色を活かして適切に研究活動を行っており、学園・大学に教育・研究ともに貢献しており、研究成果の発信により、成城大学の社会的認識や評価の向上に寄与している。また、新たな研究施設の設置に向けて検討している。

《中期計画の取組》

民俗学研究所及び経済研究所は、これまでに蓄積している知的資産を活用し、学内外に向けて研究成果等の発信を続けることにより、本学において長を有する領域における研究の深化を図る。研究機構では、新たに開拓される領域における研究を組織化して拡大し、学内外・国内外の研究者とも連携しつつ、我が国における比類無い研究拠点として運営する。

《今年度の事業計画》

民俗学研究所では、所蔵資料の整理を継続し、また、プロジェクト研究を着実に実施する。

経済研究所では、講演会及びミニシンポジウムを開催するとともに、年報を発行し、また、所蔵資料の整理を継続する。

研究機構では、各研究センターにおける研究活動の活性化と研究成果の発信の強化を図る。

2-3：グローバル教育推進組織

《中期計画の目標》

国際センターが、本学におけるグローバル化対応の一つの拠点であることが明確となるように、グローバル・センターに改称された上で二国間・多国間という関係だけでなく、世界全体について思考し行動することのできる学生を輩出することができている。

《中期計画の取組》

国際センターをグローバル・センターと改称し、中期計画開始時以上に英語開講科目、交換留学生向けの日本語プログラム及び課外講座の充実や、学生交換協定校の開拓等を行う。同時に、本学のグローバル教育を推進するべく、教員・職員共に相応な人員配置を行う。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、本学の既存の海外協定校との従来の学生留学交換プログラムに留まらない、新たな国際交流プログラムを計画・実施する。

3.教育課程・学習成果〔教育・学習〕

3-1：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(1)：専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育の確実な実施

《中期計画の目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育が確実に実施されている。

《中期計画の取組》

各学部において、適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、中期計画ビジョンに掲げられた「しなやかな知性」を育み「挑戦する意欲」を高めるために経済・経営分野における学術的進展を考慮し、専門教育課程における妥当性を点検の上、授業プログラムや授業科目の新設・改廃を検討し学びの機会を充実させる。

文芸学部では、昨年度から引き続き、専任教員採用人事を実施・計画する学科を中心に「科目群や授業科目の新設・改廃」及び「授業科目の内容の適切性等」を検討する。また全学科において、「専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力」の修得につながるPBL型のカリキュラムが、その完成としての卒業論文の執筆に向けて効果的に配置されているかを確認し、必要に応じて「科目群や授業科目の新設・改廃」及び「授業科目の内容の適切性等」の検討を進める。その結果を学部教務委員会にて共有する。昨年度の学部教授会にて審議・承認した学修成果の評価（アセスメント）プラン案の実現に向けて、各学科のコーナーストーン科目及びキャップストーン科目（卒業論文）におけるルーブリック導入等の議論を進める。

法学部では、昨年度においても、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」及び「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検やそれぞれの方針が適切に関連しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び授業科目の内容の適切性等の確認を学部教務委員会において逐次実施したところであるが、今年度においても、教

務委員会、学部 FD・SD 集会等の適切な場において従来の取り組みを継続する。

社会イノベーション学部では、

- ・学部カリキュラムの継続的な点検・見直しを実施しつつ、社会イノベーション学部ならではのカリキュラムとなるよう整備を進める。
- ・「イノベーション・マネジメント実践演習」と「コミュニケーション・デザイン実践演習」を学部の PBL 科目の中軸として、より主体的、実践的な学びを推進していく。
- ・学外の多様な分野（産業界、芸術・文化、スポーツ領域、社会起業家・NPO、国際機関等）で活躍する、卒業生を含む社会人との連携を通じた学びのあり方について、引き続き検討を行う。

3-2：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(2)：基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育の確実な実施

《中期計画の目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育が確実に実施されている。

《中期計画の取組》

各学部において、また、各教育施設においては各学部と密接に連携・協働して、各学部・学科について適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にもその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、経済・経営分野における専門教育に必要な基礎的知識や技能などを修得するために教育課程の妥当性を点検し、授業プログラムや授業科目の新設・改廃を検討し学びの機会を充実させる。

文芸学部では、リベラルアーツ教育（教養教育）・初年次教育のさらなる充実を図る。具体的には以下のとおりである。

- ①学部共通の外国語教育については、学部教務委員会外国語部会において、今年度に導入4年目を迎える英語試験 CASEC の前期終了時の受験による習熟度を、後期終了時の受験結果と比較して確認するとともに、英語以外の外国語に関しても学部外国語教育全般の検証を行う。

- ②英文学科を中心とした外国語（英語）教育については、英文学科で義務付けている TOEIC 受験において、目標点数として学生に周知した 730 点の到達割合を確認の上、教育的効果の検討を進める。また、英文学科専門科目群と国際センター管轄科目群において英語で実施されている授業の積極的履修を促すために立ち上げた英語特別プログラム “TALK”(Thriving through Academic Learning and Knowledge)を軌道に乗せるとともに、「グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力」の育成に向けて英文学科の教育方針の一つである「英語で学ぶ」カリキュラムの充実をはかる。
- ③「基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力」の育成につながる「文芸講座」については、今年度から始まる新テーマ「恐怖／笑い」の学修成果を確認する。
- ④「WRD 科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、これまでの成果を確認し、必要な修正を行うことにより、「基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力」の養成及び主にマスコミュニケーション学科の学生向けに設置された WRD II-R クラスにおける「データ分析力や就業力等を養成する教養教育」の充実を図る。
- ⑤資格科目（教職・学芸員課程・社会調査士）については、昨年度の資格取得の実績に基づき、科目の充実と取得のための体制の構築について引き続き検討する。

法学部では、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」及び「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検、それぞれの方針が適切に連関しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び授業科目の内容の適切性等の確認を学部教務委員会において昨年度に引き続き、今年度においても逐次実施するほか、必要に応じてカリキュラム検証委員会でも確認を行う。

社会イノベーション学部では、

- ・学部カリキュラムの継続的な点検・見直しを実施しつつ、社会イノベーション学部ならではのカリキュラムとなるよう整備を進める。また、本学部に必要な基礎教育科目を検討する。
- ・学生が英語を使って、専門分野に関わる情報の収集や研究を行えるように、生成 AI や SNS、e-learning システムなど、様々な環境を用いた英語の学修法を授業や学生の自主学修に取り入れる方法を検討する。また、学生の英語力向上のために、外国の機関・団体と交流する方法を検討し、合わせて外部試験の水準点の見直しを行う。
- ・生成 AI 時代の新たなデータ分析・活用力の涵養を目指し、1 年次開講の「データ分析入門」「情報リテラシー」等の授業内容・方法の変更について議論を進める。
- ・「OCA」におけるこれまでの経験を土台として、新たな就業力について議論し、インターンシップ・プログラムやキャリア支援のあり方についても検討する。その際、キャリアセンターとの連携についても議論する。
- ・生成 AI 時代の英語教育として、生成系 AI などのリソースを学生が使用することで自身の英語能力を向上させるとともに、様々なリソースを柔軟に利用できるスキルも身につけられる教育方法の検討を積極的に進める。
- ・卒業後に国内外で社会に貢献できるよう、英語を用いたコミュニケーション能力を涵養す

るために、英語外部試験の取得基準点を上げることを検討する。

- ・学生がグローバルに活動できるように、現在ある「海外留学等支援金」を発展的に改編し、学生が海外で様々な形態で学修できる機会を増やす方法を検討する。

データサイエンス教育研究センターでは、全学に提供するデータサイエンス教育について継続的に科目や提供コマ数などの見直しを行い、それを適切に運営する。

3-3：適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(3)：大学院研究科における柔軟な教育内容・方法の実施

《中期計画の目標》

適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として結実している。大学院研究科において、柔軟な教育内容・方法が実施されている。

《中期計画の取組》

各研究科において、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内において、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化について検討し、適宜、実施する。また、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、必要に応じて、改善を図る。

《今年度の事業計画》

経済学研究科では、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内を前提にしつつ、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針、教育課程編成及び実施に関する方針に基づき、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化に取り組む。また、学修成果の評価に関する方針を踏まえ、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、改善を図ることを目指す。

文学研究科では、昨年度に見直しがあった大学全体のディプロマ・ポリシーの見直しに基づき、文学研究科及び各専攻のディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改訂を行ったので、それに沿って各専攻のカリキュラムを検討する。また、大学全体としてアセスメント・プランの導入が検討されているため、それに沿った各専攻共通のルーブリックによる評価を検討する。

法学研究科では、2024年度、2025年度にメディア授業、学外と連携したオムニバス授業として「法学政治学特別研究」（博士課程前期・2単位）を、デジタル社会に適合した授業科目として開講した。今年度においては、当該授業科目を一旦休講としたうえで、2年間に渡る当該授業の実施について、法学研究科のFD・SD研修会、大学院運営委員会及び教授会で検証し、メディア授業における聴講生・科目等履修生の募集及び授業参加については、制度的・技術的課題その他の諸課題を洗い出し、来年度以降の当該授業のより適切な在り方に

について検討することとする。また、これに併せて、授業・研究指導の方法等についての柔軟化を図るため、大学院設置基準等の法令が許容する範囲内において、社会人等の多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、個々の授業科目、研究指導につき、現行では学内において授業等の実施が認められていない時間帯での実施、一定の範囲内で遠隔（オンライン又はハイブリット）による実施等を可能とするためには、どのような課題があるかを関連部局と連携しつつ引き続き調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲を考慮し、さらに、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検する。

3-4：認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程における効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現

《中期計画の目標》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程については、継続して、効果的な教育を実施し、それが着実に学生の学修成果を実現して、教員免許状取得者や学芸員有資格者を輩出できている。

《中期計画の取組》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程について、関係法令の改正に対応してこれに適合するように所要の変更を行うとともに、教育内容の充実、実習に必要となる環境のさらなる整備等について検討し、適宜、実施する。

《今年度の事業計画》

教務部では、教職課程及び学芸員課程について、引き続き関係法令の改正等の動向を注視し、必要に応じて所管会議体で審議・調整を行う。また、資格課程授業科目担当教員へのヒアリングを適宜実施し、環境整備に対応する。特に教職課程においては、2024年度に実施・公表した「法令に基づく自己点検」報告書に記載された課題及び審査コメントに対し、今後1～2年で取り組むべき事項に順次着手する。とりわけ、喫緊の課題である「大学院（専修免許）における実質的運営組織」の検討を進め、今年度中の稼働を目指す。

3-5：受入交換留学生に対する適切な教育の実施

《中期計画の目標》

増加した学生交換協定数及び多様な交換留学生の受け入れに対応して、授業科目「日本語」を提供している。

《中期計画の取組》

授業科目「日本語」の状況について、適宜、点検するとともに、日本語科目群を統括する特別任用教員配置の必要性も勘案しつつ、国際交流科目の充実を図る。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、交換留学生向けの日本語プログラムにおける問題点を整理し、効果的なプログラムの提供方法についてさらに検討する。

3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着

《中期計画の目標》

履修取消運用の定着を図ることにより、教育改善策に資する GPA 値の精緻化、学生の学修意欲向上、活性化が安定して稼働している。

《中期計画の取組》

履修取消運用の導入について、2025 年度を目途として検討するとともに、システムにおける運用の可否、システム改修状況、導入の目的等を明らかにし、教務委員会において各学部・教育施設・研究科に対して導入の是非について提案し、導入することを決定した場合には、システム改修、運用等について整備し、実施する。また、導入後も、履修取消運用が適切に実施されていることやこの運用の結果が有効に活用されていることについて点検し、必要に応じて、改善を図る。

《今年度の事業計画》

教務部は、当初の計画どおり、来年度から「履修取消制度」を運用開始するため、今年度中にシステム改修（予算は確保済み）を行い、併せて学生・教員への周知など、万全の準備を進める。

3-7：適正な成績評価及び単位認定の実施

《中期計画の目標》

設定された基準に基づく成績評価の実施による授業科目における担当者間でのばらつき解消や、難易度に合わせた評価基準の設定など、適切な評価基準体制の構築がなされている。

《中期計画の取組》

履修取消運用を開始した年度の入学生が卒業する 2028 年度以降を見据えて、GPA の活用方法を策定する。また、全学及び各学部・教育施設・研究科において、成績評価基準の運用について検討を進める。

《今年度の事業計画》

教務部は、引き続き「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」の実施を計画的に進め、GPA の精緻化を図ることで、各教育課程や各教員が実施するその活用方法や成績評価基準体制構築の基盤を整備する。

3-8：多様な学びを推進するための新たな学修制度の導入及び実施についての検討

《中期計画の目標》

複雑化する実社会において活躍することができる人材を輩出することができるような多様な学びを推進するため、新たな学修制度、教育プログラムの導入及び実施について検討している。

《中期計画の取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び 2030 年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長をを活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度について検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR 活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。また、学生自身が学修成果を確認しつつその後の履修計画を立てて次学年における学修を行うなど、自己で確認・計画・履修を繰り返して学力を伸ばさせるしくみを導入する。

《今年度の事業計画》

教務部では、本学の特長を活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度の構築に向けての検討のため、昨年度に引き続き、学外での研修参加、他大学の情報の収集を行っていく。また、他大学との単位互換制度拡充に向けた検討として、今年度より開始した東京農業大学との単位互換制度について、派遣・受入に伴う諸手続（申請、履修、成績認定等）の運用状況を検証し、来年度以降の実施に向けて必要な見直しを行う。あわせて、世田谷6大学コンソーシアム参加大学間における単位互換制度の相互展開を見据え、協定内容及び検討事項の整理を行う（本学は今年度から2年間、同コンソーシアム連携授業事業専門委員会の幹事を務める）。

3-9：アントレプレナーシップ教育プログラムの導入及び実施についての検討

《中期計画の目標》

実社会においてアントレプレナーシップ・マインドを持つ人材の登用が行われており活躍している状況を受けて、本学の特長を活かしたアントレプレナーシップ醸成のための教育プログラムの導入及び実施について検討している。

《中期計画の取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び2030年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の特長を活かしたアントレプレナーシップ教育プログラムについて検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。

《今年度の事業計画》

キャリアセンターでは、これまで正課外プログラム「澤柳塾」において、アントレプレナーシップに関するプログラムを展開してきたが、昨年度からスタートした正課科目（キャリアデザイン科目）の新カリキュラムにおいても、アントレプレナーシップをテーマとする授業「キャリア・プラクティスⅡ」を開講したため、正課外プログラムについては、内容を含め今年度以降の展開について検討する。

3-10：グローバル教育の推進

《中期計画の目標》

国際交流科目のなかに「グローバル・スタディーズ」科目群を新設し、英語によって講義する授業科目を数多く提供している。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討している。

《中期計画の取組》

国際センターにおいて、各学部と連携・協働して、国際交流科目のうち「英語等による地域研究科目(Area Studies)」の名称を「グローバル・スタディーズ」に変更し、国際的な諸問題に関する授業科目を配置できるようにする。既存の「英語等による地域研究科目(Area Studies)」群に配置されている授業科目については、その内容により、グローバルなものに発展させるか、「英語等による特定のテーマを扱った科目(Special Topics)」群に移設する。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー

ー」の制度の導入に向けて検討する。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、過去の情報を基に国際交流科目の現状を分析し、学生の国際理解力の涵養について、より効果的な授業科目の提供方法についてさらに検討する。

経済学研究科では、海外大学院（長庚大学管理学院）を対象に大学院学生等も含めた研究交流を行う。今後の研究交流のあり方についても検討する。また、海外大学院とのダブル・ディグリー制度に関して議論の方向性を検討する。

4.学生の受け入れ

4-1：収容定員に照らした適正管理並びに入学者選抜制度に関する検討及び新たな実施

《中期計画の目標》

多様な入学者選抜制度により、入学者の確保につながり、いずれの学部・学科ともに収容定員に照らして学生数を適正に管理できている。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に資する入学者選抜制度となっている。

《中期計画の取組》

入学者選抜制度に関して、年内選抜を含めて見直しを行う。また、高校の協定校を増やし、協定校とのつながりを強化する等の取組を行う。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に向けて入学者選抜方法について検討し、適宜、変更を実施する。

《今年度の事業計画》

入学センターでは、2027年度選抜における新たな取り組みとして、経済学部、文芸学部、社会イノベーション学部で全学部統一選抜（S方式）に英語外部検定が利用できる型を新設することが既に決定されている。法学部においても大学入学共通テスト利用選抜（B方式）において、英語外部検定試験出願資格型が新設された。また、一部学部においては、総合型選抜の新設及び選考方法の変更が決定されており、これらの選抜制度の実施準備を進めていく。また、2026年度選抜から新たに導入された国公立併願型大学入学共通テスト利用選抜（N方式）や大学入学共通テスト利用選抜（B方式）・国公立併願型大学入学共通テスト利用選抜（N方式）においての英語外部検定試験の利用についてもその検証を行い結果に応じた改善見直し等を行う。今後の入学者確保に向けて、各学部において、年内選抜、一般選抜の実施方法の更なる検討を進めるため、入学管理委員会等において、様々な情報提供や提案等を行うとともに、その対応結果に応じた支援を行う。大学院についても同様に、志願者数の増加や入学定員の確保に向けて、各研究科で入学者選抜方法についての検討を進めるため、入学管理委員会において、様々な情報提供や提案等を行うとともに、その対応結果に応じた支援を行う。

経済学部では、年内入試を志願する受験生が増えることに備え、他大学の動向に注視しつつ学校推薦型選抜枠の見直しや連携校の拡充などの検討を継続的に行う。

4-2：戦略的な広報活動（効果的な入試広報、キャンパス・イベント、入学説明会等の実施を含む。）の実施による認知拡大、ブランド力向上、入学者の確保

《中期計画の目標》

効果的で多様な広報活動により、大学及び大学院が一般に認知され安定した入学者の確保ができている。また、十分かつ適切なブランディングにより、志望校として選択されるようになっている。

高校生、大学生、社会人などといったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるような大学広報（大学院に関する広報を含む。）が実現できている。

大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体が制作され提供されている。

《中期計画の取組》

本学が特長として有する価値について見極め、大学のブランディングについて十分かつ適切によく検討した

上で、それらの内容を踏まえて、各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部等が密接に連携して、高校教員に対してや、中学生、高校生（3年生だけでなく、1・2年生に対しても重点を置いて）、他大学の大学生、社会人、外国人留学生等といったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるように、多様な媒体や方法（従来のキャンパス・イベント、入試説明会等はもとより、新たな機会や方法についても検討して、適宜、利用又は実施する。）による効果的で適切な大学広報（大学院に関する広報を含む。）を行う。

また、大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体を制作して提供する。

《今年度の事業計画》

学長室では、入学センターと連携し、大学広報の強化に努めると共に、学内における広報活動にも注力する。

入学センターでは、関連部局と連携しつつ、ブランディングについて検討された内容を踏まえた広報活動を行う。具体的には、2027年度選抜から導入する新しい入試トピックや各部局の様々な取組を特設サイト上での紹介、本学のブランドイメージや入試トピック等を盛り込んだ交通広告、学生広報団体による学生主体のイベントの開催やSNS等による発信、卒業生の動画やインタビュー記事の配信、受験生が本学の魅力を感じる大学案内の制作、オープンキャンパスの内容の充実（卒業生や地元の店舗の協力、開催時期・時間の変更）、10号館の魅力の発信等を実施する。また、高校低学年など早期接触者に対して、様々なコンテンツを継続的に発信するとともに、逆に非接触者に対しては、本学への興味・関心を持つよう業者に委託しDMの発信等を行う。これらの広報活動については、その効果を検証しつつそれぞれの施策の見直しについても並行して進める。大学院についても、パンフレットの配付や動画の作成、発信により、効果的な広報活動を積極的に行う。

国際センターでは、オープンキャンパスの際に長期留学経験者による留学体験談の報告会を開催しているが、今年度は受験生に海外留学の魅力が伝わるよう、内容を充実させ実施する。

文学研究科では、Web上での文学研究科広報のための予算を獲得したので、動画の制作・配信を予定している。また建設予定の10号館に予定されている大学院エリアのプランについても、積極的に広報に活用していく。

法学研究科では、他の項目に係る取組とも関連付けて、多様かつ積極的な広報活動を行う。具体的には、一昨年度（2024年度）、昨年度に引き続き、以下のような活動を行っている。

- ・一昨年度（2024年度）に法学研究科内に設置した「広報委員会」を活用し、研究科ウェブサイト・各種SNSを通じた学外への情報発信、オープンキャンパス・進学説明会等のあり方、研究科独自のポスター・パンフレットによる広報等について点検を行い、より効果的な広報のあり方を引き続き検討する。
- ・学部及びキャリアセンター等の他部局との連携を強化しつつ、様々な機会を利用し、キャリア・パスの一つとしての大学院進学を学内学部生に向けて情報発信するためにはどのような課題、あり方があるかを引き続き調査・検討する。
- ・入学センター、学長室（事務室）、企画広報部等の他部局と連携しつつ、様々な機会を利

- 用し、社会人、他大学学部生、外国人留学生等に当研究科の情報を発信していくこと等の方策を実現するためにはどのような課題、あり方があるかを引き続き調査・検討する。
- ・一昨年度（2024年度）、昨年度に開講した「法学政治学特別研究」（メディア授業かつオムニバス授業・博士課程前期・2単位）については、今年度においては当該授業科目を一旦休講とし、その成果や課題を検証し、当該科目のより適切な在り方について検討するとともに、学部生及び外国人留学生・社会人等の学外者に対し、法学研究科の「研究力」「教育力」をアピールし、法学研究科の存在を社会一般に周知するためにどのような方法があり得るかについて引き続き検討していく。
 - ・また、来年度は法学研究科開設40周年の節目となる年度となるため、法学研究科の「研究力」「教育力」をアピールし、法学研究科の存在を社会一般に周知するために、どのような来年度の40周年記念事業を企画すべきかを今年度中に検討する。

4-3：入学者確保に向けて戦略的に対応する地域・対象者等の明確化

《中期計画の目標》

安定した入学者の確保に向けて、戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、それらに対して積極的かつ重点的に広報活動を拡充して、実施できている。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして、適切な広報活動を実施できている。

《中期計画の取組》

戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、在学生の協力も得ながら、積極的かつ重点的に広報活動を、拡充を図りつつ実施する。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして広報が届きやすくなるよう、広報活動（キャンパス・イベント、入学説明会等における実施方法等を含む。）について、適宜、見直しを行いながら、継続して実施する。

《今年度の事業計画》

入学センターでは、入学志願者の約8割を占める一都三県に対しては、受験生だけでなく、志望校の選択に影響力があると考えられる受験生の保護者、高校教員、塾講師などに対しても、在学生への協力を依頼するなどし、積極的な広報活動を実施する。併せて、国公立大学の受験者が多い地方の高校に対して、国公立大学併願型大学共通テスト利用選抜（N方式）を複数の学部で英語外部検定試験の利用が可能になり受験しやすくなった全学部統一選抜（S方式）とあわせて広めるなど広報活動を充実させる。特に、2025年度選抜より学外会場を設置した新潟エリアについては、ここ2年間で様々な広報活動を実施しており、認知度も向上しているが、更なる飛躍のため積極的に広報活動を行う。他のエリアについても、卒業生に協力いただくなどし、様々な広報活動を展開する。大学院については、2024年度に開始した現役大学院生や修了生が参加する全研究科合同の内部生向け説明会を開催する。また、学内及び学外施設における掲示物の拡充、他大学への昨年度に新たに作成された大学院案内、パンフレット等の送付、日本語学校との接触や外国人留学生を対象にした進学相談会への参加等により、内部生、他大学の学生、外国人留学生、社会人等への広報活動を充実させる。

経済学部では、効果的な広報活動により、早い段階から高校生に認知され、受験対象校として選択されるようにするために、オープンキャンパスなどにおける高校生との対面機会を

利用した広報活動、在学生在が学部の魅力が母校の学生に伝える母校訪問企画、ホームページレイアウトやコンテンツの充実などの取組を継続的に実施する。

文学研究科では、昨年度に引き続き内部推薦・進学相談会などの広報活動を継続し、入学センターによる広報活動にも協力していくが、潜在的な入学希望者、特に内部進学者の発掘に対しては、現役の大学院生の声の有効であることが判明したので、各種イベントなどにおいて院生と学部生との交流の機会を増す予定である。

4-4：外国人留学生や社会人学生等の確保のための制度の維持・拡充

《中期計画の目標》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等の在籍学生数が、中期計画開始時よりも増加している。

《中期計画の取組》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等にとっても学修しやすい制度や環境について、適宜、見直して、必要に応じて拡充を図るとともに、これらの制度や環境に関することも含めて広報を行う。

《今年度の事業計画》

経済学研究科では、パンフレットや説明会等を通じた広報に取り組み、外国人留学生や社会人学生の確保に努める。

文学研究科では、昨年度に引き続き、外国人留学生がより受験しやすくなるように、複数の日本語検定制度の導入を検討する。社会人学生に対しては、進学相談会及びその後の各専門の教員などによる個別の相談などを通して、受験者の拡充を目指す。

法学研究科では、一昨年度（2024年度）、昨年度に引き続き、今年度においても、法学資料室及び院生研究室のさらなる整備・拡充を図ったうえで、他の項目に係る取組とも関連付けて、外国人留学生や社会人学生等に対し、入学センター、学長室（事務室）、企画広報部等の他部局の協力も得つつ、法学研究科独自のポスター、パンフレット、学園・大学のSNS（X・Facebook等）による広報宣伝活動を行う。来年度は法学研究科開設40周年の節目となる年度となるため、その前年にあたる今年度において、法学研究科の広報宣伝活動を強化するために、どのような40周年記念事業を行うべきかを検討する。

社会イノベーション研究科では、2025年度入学者選抜試験から変更した入学者選抜の方法における筆記試験時間の短縮についてその効果・影響等も見極めつつ、引き続き、内部進学生、外国人留学生や社会人学生等も含めて在籍学生数が増加することを図るよう、入学者選抜の方法等の詳細について検討する。

国際センターでは、受入交換留学生以外の外国人留学生に関しては、従来通り、ビザ取得や授業料等減免、奨学金等に関する支援を引き続き行う。

学長室では、「せたがやeカレッジ」や世田谷プラットフォーム事業の「ビジネスキャリアデザイン講座」を通じ、社会人学生等への広報活動を積極的に行う。

入学センターでは、日本語学校との接触や大学院案内・パンフレット等の送付、外国人留学生を対象にした進学相談会への参加により、本学の魅力を伝えると同時に、「成城大学私費外国人留学生授業料等減免実施要項」等、本学が整備する学修しやすい制度や環境についても案内し、外国人留学生への広報活動を充実させる。

5.教員・教員組織

5-1：質の高い教育研究を提供する多様な背景を有する教員と適切な教員組織

《中期計画の目標》

内容の質が高いカリキュラムや教育プログラムも構成されるよう、多様なチャンネルから教育人材を登用しつつ、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できている。

《中期計画の取組》

専任教員の採用や非常勤教員等の任用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして、適切で多様なチャンネルを通じることも考慮して、教育人材を登用する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、今後とも適切な教員組織の編成を維持するために、大学全体の「求める教員像」と「教員組織の編制方針」に基づき学部の方針を明示的に定め、学部内における共通認識を高める。また、基幹となるカリキュラム及び補完的な教育プログラムの見直しを継続的に行い、必要な教育人材を多様な経路で適切に確保する。

文芸学部では、引き続き将来構想委員会からの「答申」（2025年3月25日付）の「学部の現状と課題」を踏まえて専任教員の採用や非常勤教員等の任用を進める。必要に応じて将来構想ワーキンググループを立ち上げる。「多様なチャンネルから教育人材を登用」するために必要な人事手続き規定等の再検討を、人事委員会を中心に進める。

法学部では、従来から専任教員の採用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切な登用が行われるよう、適正な手続に沿って選考をおこなったところであるが、今年度も引き続き同様の方針に従って選考を行う。

社会イノベーション学部では、

- ・ 新任者の採用人事にあたっては、年齢構成等の多様性に配慮する。
- ・ 専任教員のみならず、非常勤講師を含め多様なチャンネルから研究・教育人材を登用する可能性を探っていく。
- ・ 学生の幅広い知識の涵養のために、該当科目を担当する専任教員の採用を目指す。

経済学研究科では、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できていることを確認しながら、教育人材を登用する。

文学研究科では、研究所や博物館・美術館などからの多様で有能な人材を教員として採用しやすくするために、昨年度人事に関する業績審査の基準についての再確認を行った。その結果、以前よりもこうした事例に対処しやすくなったため、引き続き多様なチャンネルから人事の採用を行い、各専門領域の教育に適した人材配置を充実させる。

法学研究科では、適切で多様なチャンネルを用いることも考慮しつつ、専任教員の採用については、法学部と連携しながら適切な人材を登用することに努め、非常勤教員等の任用においては、教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切な教育人材を登用する。

社会イノベーション研究科では、適宜、見直される教育課程の内容を踏まえつつ、研究科担当教員の新たな任用について検討する。

データサイエンス教育研究センターでは、適正な教員数を確保するために、専任教員及び特別任用教員について、多様なチャンネルから人材を登用する。

5-2：FD 活動の組織的な実施及び学部・研究科ごとの実施

《中期計画の目標》

FD 活動を、全学的にもまた学部・研究科ごとにも、継続的、計画的かつ多面的に実施することにより、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

《中期計画の取組》

FD・SD 活動を、時宜に適ったテーマも含めて計画的に実施するとともに、授業に関する率直な意見を尋ねるアンケート調査を継続的に実施して、その分析結果とともに教職員にフィードバックし、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に役立てる。また、新任教員を対象に、円滑な教育活動を始めるための研修会も計画的に実施する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、授業改善アンケートの分析結果や大学 IR コンソーシアム学生アンケート集計結果などを学部内で共有し、授業の内容やその実施方法、実施環境に関する改善点などについて検討する。

文芸学部では、授業改善アンケートの結果を学部・学科で共有して教授会にて意見交換し、授業のさらなる改善に役立てる。新任教員は着任2年目以降の早い時期に学部教務委員会委員等を担当することにより、学部全体の教育を把握して教務関連の中核を担うべく研修の機会ともする。また、学内各部局の協力のもとでFD・SD研修会を必要に応じて大学院文学研究科との合同で開催し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげるとともに、多様な資質をもつ学生への対応に取り組む。

法学部では、今年度においても従来同様、法学部のFD・SD活動における時期に適ったテーマを法学部所属教職員からも広く募集し、適宜FD・SD研修会を開催する。その際、授業改善アンケートなども情報源として活用する。

社会イノベーション学部では、

- ・学科、学問領域を横断する研究活動とその発信を行う。
- ・BBLセミナーをより充実させるとともに、内外の研究者やイノベーターなどによる講演会やシンポジウムの実施等についても検討する。
- ・学外の多様な分野（産業界、芸術・文化領域、スポーツ領域、社会起業家・NPO、自治体

等)で活躍する方々と学部教員との研究連携を促進し、それらをバックアップするための方策について検討を進める。

- ・学部紀要である『社会イノベーション研究』は、イノベーションに関連する幅広いテーマを取り上げ、学際的な研究を促進するなど、一層の充実を図っていく。

経済学研究科では、指導検討会で検討した課題について議論を深め、その解決の具体化を図るよう努める。

文学研究科では、引き続き学部と共同でFD・SD活動を推進する。

法学研究科では、年1回開催する院生懇談会において法学研究科大学院生の率直な意見を聞き、また、法学部と連携しつつ、及び法学研究科独自に、FD・SD研修会を実施し、教員相互の情報交換、意見交換を活発にすることにより、必要に応じて、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に適宜役立てる。また、新任教員に対しては、着任時に研究科長・専攻主任による面談を行い、かつ、上記のFD・SD研修会に参加してもらうことにより、法学研究科のDP、CP、AP及びカリキュラム・コンセプト等を共有し、法学研究科において円滑に教育活動をしてもらえるようにする。

社会イノベーション研究科では、継続して、研究科固有のFD活動として、少なくとも研究指導に係ることをテーマとして実施する。

学長室では、教育イノベーションセンターをはじめ、関連部局と連携しながら、教員の質の向上に向けたFD・SD研修会(講演会)を企画し、実施する。

教育イノベーションセンターでは、例年、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、大学の全教職員が参加できる研修会・講演会等を年に2～3回実施してきたが、今年度も継続して実施する。昨年度からは、各学部・研究科において実施したFD・SD活動についても、教育イノベーション委員会にご報告いただき、学内のFD・SD活動の実施状況を確認することで、本学の教育の充実と学生の学習成果の向上につなげてきたが、こちらも継続し、各学部・研究科の状況や大学を取り巻く状況等を把握しつつ、教育イノベーション委員会において、時宜に適ったテーマでの全学的な研修会・講演会を検討していきたい。また、授業改善アンケートの結果の運用については、結果内容の一部を学部教授会等において教育改善の検討材料として活用いただくなどの運用を開始しているが、今後は、授業の内容、実施方法等の改善に資するPDCAサイクルが機能するよう、さらなるデータ活用の仕組みづくりについて検討する。新任教員研修会については、2025年4月に専任教員向けのワークショップ型研修を学内でを行い、併せて、専任教員と非常勤講師向けに、教員と直接関係のある各事務部局からの動画を作成し、オンデマンドで確認してもらうといった研修を行ったが、今年度も継続して行う予定である。

5-3：グローバル教育の実施に資する客員教員の招聘

《中期計画の目標》

本学におけるグローバル教育を、これを担当する講師を外国から客員教員として招聘することも通じて、充

実して実施している。

《中期計画の取組》

国際センターに「グローバル・スタディーズ」に関する外国からの客員教員招聘の制度を導入し、予算措置もとられて、この客員教員によっても授業を提供する。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、既存の国際交流科目の内容の精査や過去の履修状況の分析等を行い、国際センターにおける客員教員招聘の可能性についてさらに検討する。

6.学生支援

6-1：キャリア支援の充実

《中期計画の目標》

各学部・研究科・各部局とキャリアセンター、国際センター等が連携して学生のキャリア支援を推進することにより、希望する卒業予定者が就職内定を得ることについて、全国に比した本学の状況が継続して好調に維持されている。

企業、地方自治体等の外部機関とも連携しつつ、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させている。

《中期計画の取組》

社会情勢に応じた就職活動支援策を展開するとともに、本学における少人数教育という特長を活かした個別支援・個別相談を強化しつつ、各学部・研究科・各部局とキャリアセンター、国際センター等とが連携して学生のキャリア支援を推進する。

インターンシップに関する国の制度の変更や企業等の対応も見極めつつ、企業、地方自治体等の外部機関とも連携して、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させて実施する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、学生の就業力を維持・向上するために、キャリアセンターと連携し情報を密にしつつ、学生が必要とする就職活動情報を適宜取得できるように本学のキャリア支援活動に助力する。

文芸学部では、キャリア・プログラムとして、近年の卒業生を対象に、卒業生の社会的成果を把握するとともに、引き続き全学共通教育キャリア科目の活用を奨励する（就職）。また、文学研究科との連携事業の構築を検討し、進学に向けた各種取り組みの成果を検証して大学院進学者増を目指す（継続学習）。キャリアセンターの協力のもと、学生の学業と就職活動の効果的な両立に向けて、FD・SD研修会を開催する。

法学部では、キャリアセンター及び国際センターの取組みと連携しつつ、今年度も法職講座主催ガイダンスや授業科目「現代社会と法」において学生のキャリア形成に資する情報提供を継続する。また、法学会企画との連携も深める。

社会イノベーション学部では、

- ・学部生の就業力を高めるべく、キャリアセンター、国際センター等との新たな連携の形を探っていく。
- ・キャリアセンターや国際センター等と連携し、海外でのインターンシップや就職活動を支援するためのプログラムを検討する。
- ・講義やガイダンス等への卒業生のゲスト講師としての招聘など、在校生・卒業生が交流する機会を設け、卒業生という「資源」を有効活用したキャリア支援を実施する。
- ・生成AI時代の英語教育として、生成系AIなどのリソースを学生が使用することで自身の英語能力を向上させるとともに、様々なリソースを柔軟に利用できるスキルも身につけられる教育方法の検討を積極的に進める。
- ・卒業後に国内外で社会に貢献できるよう、英語を用いたコミュニケーション能力を涵養す

るために、英語外部試験の取得基準点を上げることを検討する。

- ・学生がグローバルに活動できるように、現在ある「海外留学等支援金」を発展的に改正し、学生が海外で様々な形態で学修できる機会を増やす方法を検討する。

経済学研究科では、キャリアセンターとも連携しながら、研究科における大学院生のキャリア支援を推進する。

文学研究科では、昨年度に引き続き、入学時のオリエンテーションや大学院生との懇談会の際に、キャリアセンターの協力により、特に博士課程前期修了者の就職活動を支援する。また、学芸員などの専門職のインターンについて積極的に情報を収集し、教務課を通じて学生に通知すると同時に、一部の専攻で導入されているインターンシップの単位化についても、引き続き適用範囲の拡大を図る。

法学研究科では、一昨年度（2024年度）、昨年度に引き続き、キャリアセンター、国際センターと連携し、法学研究科大学院生のインターンシップ、留学支援として、どのような取組が有効かを調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、引き続き、キャリアセンターとも連携しながら、研究科において支援を希望する学生に適したキャリア支援のための方策を講じて、当該学生に対してこれを提供する。

国際センターでは、キャリアセンターが実施する海外インターンシップ・プログラムに協力する。また、留学とキャリアに関する説明会等を実施する。

キャリアセンターでは、就職活動の早期化、長期化及び複雑化への適切な対応をとりつつ各種支援策を展開するため、主催行事の開催時期及び内容の抜本的見直しを行う。また、学生のニーズが「個別化」する傾向にあることから、少人数講座及び個別相談等の個別支援体制をさらに強化・拡充し、キャリアセンターの利用率向上を目指すとともに、就職率の維持、向上を図る。併せて、各学部・研究科との連携を強化し、適切な就職活動情報の提供と、独自支援策を検討する。インターンシップについては、学生のニーズや国際・社会情勢をふまえて、学内外の関係先企業の協力のもと、国内外インターンシップ、オープンカンパニー、キャリア教育等の提携先の充実を図る。また、これまで同様、正課科目（キャリアデザイン科目）において、企業及び地方自治体等との連携を行い、キャリア教育の充実を図る。新たな試みとして、バリアフリー関係の就職活動支援についても、関係部署と調整・相談し、今後の支援体制を検討する。

データサイエンス教育研究センターでは、これまで行っていたワークショップの内容を拡充し、企業及びキャリアセンターとも連携のうえ、新たにインターンシップ併用型のワークショップを企画・実施する。

6-2：教育のグローバル化・多様化

《中期計画の目標》

学生交換協定校数が増加し、交換留学における学生派遣先となる受け皿を確保するとともに、多様な大学からの学生受入れに伴うキャンパス内の国際化をより活発なものにできている。

《中期計画の取組》

新たな学生交換協定校を開拓するとともに、受入交換留学生在が、本学において円滑に学修することのできるような環境等を維持する。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、本学の学生の留学先となり得る地域の大学に対する開拓を行い、また、受入交換留学生在が滞在する住居の確保を行う。

文学研究科では、外国からの客員教授を招聘しており、それを機会に提携へのきっかけが生まれることも少なくないため、引き続きそうした機会を活用して、国際センターとも相談して教育のグローバル化の充実を図る。

6-3：正課外教育の充実

《中期計画の目標》

学生一人ひとりが、正課だけでなく、正課外での多様な学びにも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの特長をさらに伸ばすことなどにより、学生生活を豊かに過ごすことができている。すなわち、学部の教育課程やこれに附随する教育プログラムのみならず、体験型ワークショップ、資格対策講座、学外のセミナーや教育プログラムを利用して学び、それによってさらに視野が広がり、各自の専門分野に関しての学習成果も上がっている。

《中期計画の取組》

正課外プログラムについて、適宜、見直しを行って、教育効果がより高い内容への改善等を行ったり、学生同士、学生教員間などの相互の交流を図ったりするなどして、学生生活を豊かなものとする取組を継続して実施する。

《今年度の事業計画》

キャリアセンターでは、「澤柳塾」を中心とした正課外プログラムを適切に展開し、キャリア教育・キャリア支援のより一層の充実を図る。昨年度に新カリキュラムがスタートした「キャリアデザイン科目（正課科目）」の運用状況を確認しながら、正課科目及び就職活動、正課外プログラムとの連動について検討するとともに新たな内容についても検討する。

データサイエンス教育研究センターでは、これまでも行ってきた体験型ワークショップを継続して開催する。その内容については適宜見直しを行い、先進的かつ学生にとって有意義な内容となるよう、担当講師も交え十分に協議を行う。今年度から、新たな取り組みとして、インターンシップ併用型のワークショップを企画・実施する。

国際センターでは、夏季休業期間中を利用して、IELTS 直前対策講座を実施し、学生が英語圏への留学に必要な語学力を高める手助けをする。さらに正課外の英会話講座を提供し、

学生の英語コミュニケーション能力を高める。1年生向けにSIEP オックスフォード短期研修を実施し、留学への動機付けを行う。

6-4：大学院生に対応した就職支援の拡充

《中期計画の目標》

各研究科とキャリアセンターとが連携して、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等を恒常的に実施している。

《中期計画の取組》

学生からの要望や課程修了者による見解等を把握し、これらの情報を学内において共有するなどして、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。また、このような体制及び取組に関する情報も、学部生等を含む学内外に発信して、大学院進学の意味を伝える取組も行う。

《今年度の事業計画》

経済学研究科では、キャリアセンターと連携して、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。

文学研究科では、昨年度に引き続き、入学時のオリエンテーションや大学院学生との懇談会の際に、キャリアセンターの協力により、特に博士課程前期修了者の就職活動を支援する。また学芸員などの専門職のインターンについて積極的に情報を収集し、教務課を通じて学生に通知すると同時に、一部の専攻で導入されているインターンシップの単位化についても、引き続き適用範囲の拡大を図る。

法学研究科では、従来同様、年1回開催する院生懇談会等、様々な機会をとらえて大学院生から意見を聴取し、そのニーズを把握するとともに、一昨年度(2024年度)、昨年度に引き続き、法学研究科の博士課程前期修了生の就職支援策につき、キャリアセンターと連携しつつ、法学研究科で培った専門知識、専門的スキルを生かせるような将来進路の選択支援としてどのような取組が有効であるかを調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、キャリアセンターと連携して、研究科の学生及び課程修了者より、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の望まれる取組について見解等を把握して、これらの情報を学内において共有する。

キャリアセンターでは、昨年度に引き続き、各研究科と連携しながら、時宜に合ったガイダンス、セミナー等を、学部学生と合同で実施する。また、各研究科の希望・要望に応じて、大学院学生のみを対象としたガイダンス等の実施も検討する。加えて、大学院学生の就職活動状況についての情報収集を適宜行い、個別相談を中心とした就職支援策の充実を図る。

6-5：学生に対する厚生補導面での適切な支援活動の維持

《中期計画の目標》

「学習者中心主義」の大学を目指し、学生の要望に対応したり、学生の個性と多様性に配慮しながら、教育的・成長促進的視点に立ち、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる関係部署間の連携・協働の

とに、「学生ファースト」の支援活動を行っている。学生一人ひとりが、ハラスメントその他の人権侵害と差別のない良好な環境のなかで学生生活を送ることができている。

《中期計画の取組》

学生の要望を踏まえるなどして、学生に対する厚生補導面での支援や取組について検討して、適宜、実施するとともに、学生の個性と多様性に配慮し、教育的・成長促進的視点に立った、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる取組を、継続して実施する。

《今年度の事業計画》

学生部では、4月の新入生オリエンテーションにおける入学式前ガイダンスは、新入生が大学生活を円滑にスタートさせるための重要なイベントと位置付けており、引き続き同様のプログラムを実施する。合わせて同様の位置付けとして、職員・学生有志で構成される「学生生活充実化プロジェクト」発案による、新入生の交流プログラムを同窓会組織と連携してオリエンテーション期間に新たに実施する。また、昨年度に立ち上がった食環境改善・向上プロジェクトでは食堂施設内の環境整備、メニュー、スペース、SNSを担当するそれぞれのチームの発案により学食内の座席の配置変更や食券販売機の場所移動などの取り組みを実施しており、今年度は環境を向上させる他の取り組みも開始して引き続き環境改善を進めていく。学生支援・学生相談にかかわる部署（学生相談室、バリアフリー支援室、キャリアセンター等）においては、現況・課題などについて情報共有・意見交換を行い、部署間の連携強化を目指す「学生支援情報交換会」を定期的に開催し、「学生ファースト」の視点に立った支援活動の取り組みを強化・改善する。障害学生支援に関しては、「成城大学バリアフリー支援に関するガイドライン」に基づき、障害のある学生が障害を理由に修学を断念することのない修学機会の確保に努めるとともに、学生・教職員一人ひとりが、障害に関する理解を深め、適切な対応ができるよう必要な研修・啓発を行うこととする。

国際センターは、受入交換留学生に対し、学習生活面全般のきめ細かい支援活動を実施する。

6-6：学生に対する学習環境面での適切な支援活動の維持

《中期計画の目標》

学習ポートフォリオを導入し、学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための検討が進んでいる。また、そのためのワークショップやサポート体制を整えるための検討が進んでいる。

《中期計画の取組》

学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生自身による振り返りも含めた学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための学習ポートフォリオを導入してこれを活用するとともに、情報を活用するためのワークショップや、学習ポートフォリオを用いて学生に対して支援を行うために必要な体制を整備して運用するための検討を進める。

《今年度の事業計画》

キャリアセンターでは、昨年度に引き続き、関係部署とシステム導入の可能性について検討するとともに、他大学の状況等を踏まえながら、学生のキャリア支援に資するポートフォリオの在り方について検討する。

教務部は、学習ポートフォリオ導入の検討を所管する教育イノベーションセンターと適宜情報共有を行うとともに、導入に際して教務系システムとの連携確認など、必要な対応を実施する。また、修学支援の充実に向けた検討として、DXの推進による新たな修学支援の展開を検討する。

教育イノベーションセンターでは、第4期認証評価受審を見据え、特に「学習成果の可視化」の部分について、各学部研究科の意向を伺いながら、今年度中にシステム導入を行う。具体的にはLiveCampusUの改修にて対応予定である。

6-7：奨学金制度の維持・拡充

《中期計画の目標》

未来社会に貢献する有為な人材を育成するために、学生による自律的な学修活動が充実したものとなりその成果が波及することを期待して、学内において奨学金制度を運用したり、外部機関等の運営する奨学金制度に対して機関として学生が推薦したりすることを、継続して行っている。

《中期計画の取組》

学内においては、奨学金制度について、適宜、見直しを行い、継続して適切に実施するとともに、外部機関等の運営する奨学金制度に対しては、機関としても着実に対応して、継続して学生を支援する。

《今年度の事業計画》

学生部では、昨年度から、外部機関の新規奨学金募集が増えており、LiveCampusUにて周知をしているが、外部機関への奨学金申込みはあまり増えていない傾向にある。そのため大学HPへの掲載やLiveCampusU以外の周知方法を検討し、学生に広く周知していきたい。

文学研究科では、大学院学生の実質的学費負担を軽減するべく、積極的に澤柳奨学金の充実拡大を求めている。

6-8：応急奨学金制度等の維持・拡充

《中期計画の目標》

学生生活の基盤の一つとして困窮時においても学修を継続することができるように、応急奨学金制度等が、学生にとって利用しやすいものとなっている。

《中期計画の取組》

多様な背景を有する又は多様な状況にある学生について、各々の事情に適して継続して修学を実施することができるように、全学的な応急奨学金制度等について、適宜、見直しつつ、実施したり、外部機関等の運営する制度に関する情報を集約して学生に提供したりするなどして、継続的に支援する取組を行う。

《今年度の事業計画》

学生部では、近年、局地的な自然災害などが発生することが増え、激甚災害に指定されないが、自宅が半壊などにより、何か支援がないかとの相談が散見されたり、罹災証明の提出はできるが、復旧にかかる見積もりが、申請の期間内に出すことができず断念する学生もいたりすることから、手始めに災害見舞金等の制度を検討し、今後、採用要件を見直すなどしていきたい。現在は、日本学生支援機構の災害援助金制度にて対応をしている。

6-9：ピア・サポート制度の推進

《中期計画の目標》

学生間での学び合い・教え合いを基本とする、ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動がさらに進化して充実しているとともに、活動を支援する関係部局間での連携が強化されて、継続して推進されている。

《中期計画の取組》

ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動を、学生自身の成長を確認・認識する機会であるとする目的をより一層明確に位置付けながら、さらに進化させて充実を図るとともに、活動を支援する関係部局間での連携を強化し、関係部局では研修機会を提供したり、活動に必要な情報を提供したり後方支援を行うなどして、円滑な運営を行う。

《今年度の事業計画》

教育イノベーションセンターでは、2022年度に受審した認証評価において、唯一の長所として認定された「ピアチューター制度」をさらに活性化させる。昨年度と同様に、ピアサポーターの活動を支援する実施連絡会（構成員：教育イノベーションセンター、教務部、図書館）において、上部組織であるピアチューター運営WGと連携しながら支援体制の強化を検討し、学生間のみならず教職員も横のつながりを維持しながら、より多くの教職員でサポーター学生への支援が行えるようしくみ作りを検討する。また、学生同士が支えあい、ともに成長する本来のピア・サポート活動への理解を深め、ピアチューター学生の意識や能力がさらに向上できるよう、これまで行われてきた施策を検証しつつ、運用体制や研修内容等、制度の充実を図っていききたい。

図書館では、ライブラリーサポーター(LS)の支援態勢について、引き続きLS主体の講演会や研修会等の企画・立案を支援するとともに資金的な援助も行うことにより、サポーター学生自身の成長を確認・認識する機会を与えることができるように運営をしていく。さらに、図書館の一定の活動への参画を求め、サポーター学生の意見を取り入れた業務運営を行うことによりサポーター学生の成長を促す。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンスサポーターが、新入生ガイダンスやオープンキャンパス、体験型ワークショップにおいて、専任教員と協力してサポート活動を行う。

国際センターでは、国際交流サポーターの活動の場を設け、企画・運営を支援する。

6-10：課外活動（部活・サークル活動等）の推進

《中期計画の目標》

学生一人ひとりが、課外活動にも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの個性を伸ばし、リーダーシップ等の汎用的能力を育むとともに、学生生活を豊かに過ごすことができている。

《中期計画の取組》

課外活動団体に対する支援等の体制、運営方法等、学長賞や学生活動奨励賞の内容や選定方法等について、適宜、見直して、必要に応じて改善するとともに、学生が課外活動に参画しやすい環境を整えたり、課外活動

の成果がより広く共有されたりするような取組についても実施を図る。

《今年度の事業計画》

学生部では、以下のとおり行う：

① 課外活動を主軸とした表彰制度の運用と成果の共有

学長賞及び学生活動奨励賞については、昨年度にこれを所管する委員会において確認された「課外活動を主軸とする表彰」という位置づけを踏まえ、その趣旨に沿った運用を行う。分野や活動形態を問わず、多方面で意欲的に課外活動に取り組む学生の成果や挑戦にスポットライトが当たるよう評価・顕彰を行うとともに、その取組内容を学内外に共有することで、学生の自主性や意欲の向上を図る。特に募集においては募集要項の内容を見直し、応募の方法や締切等についてより詳細に記載するとともに、自薦及び他薦に基づく当該制度の性質に鑑み、複数の手段を用い周知を行うことで、学生及び教職員全体に漏れなく伝わるよう努める。

② 新入生に対する課外活動の魅力発信と参加促進の強化

新入生が課外活動団体の内容や魅力を具体的にイメージし、自らの関心に応じて参加を検討できるよう、昨年度にリニューアルした新歓冊子等を基盤としつつ、学生と協働して新たな工夫を検討・実施する。また、新歓活動や新入生向け学友会オリエンテーションのさらなる見直しを行い、各団体の活動内容や雰囲気により伝わるよう、情報発信の方法についても工夫をすることで、新入生の理解を深め、公認課外活動団体への加入率の向上を図る。

③ 学校行事への参加促進を通じた課外活動の活性化

各種課外活動団体及び一般学生が、伊勢原スポーツデイ、四大学運動競技大会及び成城レガッタ等の学校行事に積極的に参画できるよう、行事の周知方法や案内の在り方については改めて検討を行う。ビラ配布や授業宣伝を通して案内を強化するほか、目で見て分かりやすい告知や参加を促す仕掛け等を取り入れることで、行事への参加率向上を図り、課外活動全体のさらなる活性化につなげる。

6-11：キャンパス内における食環境の充実及び居場所の更なる整備

《中期計画の目標》

学生が健康に生活することを支えるものとして、キャンパス内における食環境の充実を図るとともに、授業時間外において、学生が自律的に学修したり、学生相互の交流が密接に行われたりするように、学生の授業時間以外の居場所について、適切に整備できている。

《中期計画の取組》

学生からの現状に対する評価や要望に対応して、キャンパス内における食環境の改善を図る取組を早急に実施し、かつ、質の維持・向上に努めて充実を図るとともに、学生の学修成果の向上や有意義な学生生活に資する、授業時間以外の「居場所」について、さまざまな観点から検討して、適宜、見直し、必要に応じて、環境の整備や改修等を行う。

《今年度の事業計画》

管財課（大学分室）では、昨年度に検討・整理した内容を踏まえ、以下のとおり、具体的な整備・改善を進める。

- ・ 食堂施設等について、利用状況や学生ニーズを踏まえた改善策を関係部署及び事業者と協議し、実施可能な施策を段階的に導入する。
- ・ 授業時間外に学生が利用できる学内の「居場所」について、既存施設の活用や改修の可能性を検討し、具体化を図る。
- ・ 学生・教職員へのアンケート等を通じて、利用実態の把握と改善効果の検証を行う。

学生部では、キャンパス内における食環境の改善については、6-5にも記載のとおり、学生参画型のプロジェクト（食環境改善・向上プロジェクト）のもと各種の検討を行い、質の維持・向上にかかわる新たな取組を実施する。学生の「居場所」づくりという面では、学生同士の交流の機会を増やすとともに、10号館の建設にあたり、学生が居心地よく過ごせる場所の提供を行えるよう努めることとする。

7.教育研究等環境

7-1：大学新校舎の竣工

《中期計画の目標》

第2号基本金を活用して、これからの時代に適応した教育研究施設が竣工している。

《中期計画の取組》

現状のみならず竣工後に対する中長期的展望も踏まえて、新校舎が、柔軟に状況・環境に対応して変化させていくことができ、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるように、将来的な施設・設備の運用のあり方も含めて、よく検討して計画・設計し、着実に整備する。

《今年度の事業計画》

総務課では、大学10号館の建設について、校舎整備計画委員会において引き続き検討を進める。関連部局と連携し、2028年度からの供用開始に向けた準備を着実に推進する。

管財課（大学分室）では、昨年度に実施した新校舎運用準備を踏まえ、今年度は運用の定着と改善を主眼に、以下の取組を行う。また、既存校舎の改修計画について、校舎整備計画委員会をはじめ、関連部局との協議を進める。

- ・新校舎における学生・教職員の想定される利用状況を検証し、動線や共用部利用に関する改善点を整理・反映する。
- ・バリアフリー設備、防犯設備等について、実運用に即した点検を実施し、必要な調整・改修を行う。
- ・新校舎と既存校舎を含めたキャンパス全体の施設運営方針について、関連部局と協議を行い、安定的な運用体制を構築する。

学長室では、管財課をはじめ関連部局と連携して、10号館に設置されるラーニングコモンのあり方等について検討を行う。同時に、既存校舎の改修等についても、管財課や関連部局との調整を図りながら、支援を行う。

教務部では、2028年4月に供用開始となる10号館の各教室に導入する教室設備類（家具、視聴覚設備等）について、コンセプトに基づいた検討と検証を実施し、具体的に決定をする。また、10号館に設けるラーニングコモンスペースについては、基本設計の段階で想定よりも狭小な面積となってしまったことから、実際の計画では、向こう10年程度は1号館を活用することで、10号館に設ける新規教室を減らし、ラーニングコモンスペースを拡充することになった。これに伴い、必要となる教室数を確保するため、1号館教室の一部を改修する必要性が生じたことから、これについて合理的な方策を検討し、所要経費を見積り、来年度予算化する。

7-2：学部・研究科・教育施設における教育研究環境、研究活動

《中期計画の目標》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）を適切に整備して、その状況の維持・向上を図るとともに、それぞれの特色を活かして研究活動を行っている。

《中期計画の取組》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）について、適宜、点検等を行うことにより、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動を支援する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、教育研究等環境について、継続的な点検や意見交換等により、その向上を図る。また、研究活動の支援に資する環境整備を実現するために、研究費の柔軟な活用についても検討する。

文芸学部では、引き続き学芸員課程と連携して共用研究室内の配架図書（カタログ等）を整備する。また、高大連携やオープンキャンパス等で文芸学部の教育環境の充実と魅力を受験生に発信していく。研究環境の維持・向上の一環として、学部の研修制度のさらなる見直しを進める。

法学部では、法学資料室を中心とする教育研究環境の点検を、資料室委員会を中心に継続し、その結果得られた知見をもとに、すくなくとも現状を維持するために必要な予算措置を図る。また、法学会にも必要な援助を求めていく。さらに、資料室移転10周年、学部創設50周年に向けて、次年度に必要な予算措置の学園に要求することを念頭に、必要な検討を行っていく。とりわけ、今年度は法学資料室移設10周年の節目となる年度であることに鑑み、法学部は、今後の経済・社会のデジタル化、オンライン化の進展を念頭に、関連部局と折衝しつつ、法学資料室への専門的な職員の配置及び教育研究等環境（機器、ネットワーク環境、図書・データベース等）の適切な整備をこれまで以上に推進し、その維持・向上を適宜図っていく。

社会イノベーション学部では、

- ・学生の学びの幅を広げる材料として教員が紹介する図書を整備するなど、「創造のための空間」としての学生共同研究室がさらに活発に利用されるよう、周知活動を強化し、引き続き環境整備に努めていく。
- ・福井県立大学、狛江市・世田谷区をはじめとする大学間連携、地域連携とその強化を進めるとともに、遠隔でのグループ交流が促進されるようなオンライン環境の整備について引き続き検討する。

経済学研究科では、ICTのさらなる活用を促すことで、多様な授業形態を確保する。

文学研究科では、建設の進んでいる10号館5階の大学院エリアの利用方法や教育上の新

たな可能性について、各専攻を中心に検討する。特に文学研究科の共用スペース、各専攻の院生研究室について、その使用目的を明確化し、設備・什器等の具体的検討を始める。

法学研究科では、今年度が法学資料室移設10周年の節目となる年度であることから、今後の経済・社会のデジタル化、オンライン化の進展を念頭に、関連部局と折衝しつつ、法学資料室への専門的な職員の配置及び教育研究等環境（機器、ネットワーク環境、図書・データベース等）の適切な整備をこれまで以上に推進し、その維持・向上を適宜図っていく。また、法学資料室の大学院学生による利用、院生研究室の利用につき、関連部局と連携しつつ、大学として管理できる範囲内において、その利用曜日・時間帯について改善を図るための調査・検討を行う。さらに、年1回開催する院生懇談会等、様々な機会を利用し、法学研究科大学院学生の意見を聴き、これを踏まえて院生研究室の環境の一層の整備・拡充を図る。

社会イノベーション研究科では、新校舎（10号館）に研究科関連施設が移転・設置されることが予定されていることを踏まえつつ、研究科として備えるにふさわしい教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）及び施設（研究科講義室及び院生研究室等）についてその状況の維持・向上を図ることができるように必要な取組を行う。

図書館では、収容可能蔵書数を大幅に超過している現状を踏まえ、利用環境の維持・向上を目的として、蔵書スペースの有効活用に向けた段階的な改善施策について検討を行うこととする。

データサイエンス教育研究センターでは、研究について、学内外の講師を招いて講演会を年2回開催し、その成果を年報などにより、積極的に対外発信する。また、教育研究環境について、学生の学習意欲、知識向上の一助とするため、データサイエンススクエアに学生貸し出し用の図書コーナーを設けており、学生が最新の知識を得られるように、更なる充実を図る。また、20台保有している高性能ノートPCについて、授業の他にも、体験型ワークショップや外部機関との連携事業において、学生及び教職員が使用できる環境を適切に整える。また、授業やワークショップに必要なソフトウェアについても、適宜必要に応じて導入する。

7-3：研究施設における研究環境、研究活動

《中期計画の目標》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境を適切に整備しているとともに、それぞれの特色を活かして研究成果を継続して公表している。

《中期計画の取組》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境について、適宜、点検して、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動の実施や研究成果の公表等を継続して行う。

《今年度の事業計画》

図書館では、公的資金による学術論文等の即時オープンアクセス・リポジトリへの対応を

引き続き検討し対応手順の確立を目指す。

民俗学研究所では、資料の保存・保管状況について検討し、改善点をまとめる。また、研究成果を公表する。

経済研究所では、所蔵資料の整理を継続するとともに資料の整理の方法論等の検討を行う研究会を継続する。また、研究プロジェクトの研究成果公表の一環として、講演会やミニシンポジウムを開催する。

研究機構では、研究支援体制の国際化（研究管理：研究インテグリティの確保、研究データ管理、研究設備・危機の共用）について協議し、研究センターの研究成果のリポジトリ登録、公的資金による学術論文等の即時オープンアクセスへの対応を検討する。

7-4：資格課程に係る施設・設備

《中期計画の目標》

資格課程の運営に必要な施設・設備が整備されている。

《中期計画の取組》

資格課程の運営に必要な施設・設備について、適宜、点検し、必要に応じて、整備に向けた取組を実施する。

《今年度の事業計画》

教務部では、以下のとおり行う：

①教室環境及び設備

今年度における大規模な教室設備の改修・整備事業として、経年劣化による不具合が頻発する8号館（築20年）を対象に予算要求したものの見送りとなった。従って、今年度は大々的な改修・整備の予定はなく、老朽化により故障した設備・機材の更新・修理を対症的に実施していくが、来年度に向けて、改めて8号館教室設備の改修・整備計画を立て予算要求する。

②教職課程

教職課程における資料等については、従前、図書館や共通教育研究センターが個別に購入していたが、今年度から教務部が一元管理することとなった。教職課程資料室の参考図書及び教師用指導書等を拡充するとともに、既存機器（i-Pad等）の教職課程資料室への設置、貸出取り扱いについても引き続き検討する。

③学芸員課程

10号館の新築に併せて民俗学研究所が所在する4号館の解体が予定されているが、博物館実習の一環として使用されている同研究所の展示室の今後の扱いについて、まだ具体的な計画が示されていないという事情がある中、今年度は、昨年度と同様に、「博物館実習の展示スペース」の具体案を検討するとともに、その調査のための予算措置の検討を行う。

共通教育研究センターでは、教職課程における必修の科目である体育（スポーツ・ウェルネス科目）での多くの授業科目を実施する場所である体育館について、その空調環境の老朽化が著しく、昨今の夏の暑さに対応しきれていないことから、空調設備の改修について関係

各所と検討を行う。

7-5：学術情報・資料等に係る運用及び機能の拡充

《中期計画の目標》

学生・教員など主たる利用者にとって、学術情報の収集と発信に寄与できる環境が構築され、図書館や他の施設等が管轄する学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムが維持されている。

《中期計画の取組》

図書館や他の施設等において収蔵・保管等される学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムを構築し、適切に運営する。

《今年度の事業計画》

図書館では、管轄する学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムとして、ディスカバリーサービスを引き続き提供していく。また、リニューアルした Web サイトを通じて、ディスカバリーサービスや OPAC がより分かりやすいものとなるよう、利用者に対して、周知・普及活動を進めていく。さらに、自宅等からアクセス可能なサービスの拡充にも、引き続き努める。

7-6：データサイエンス、デジタル化、AI 等の進展に対応した教育研究環境・施設・設備の整備

《中期計画の目標》

データサイエンス、デジタル化、AI 等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、各時点において必要な性能等を備えた、適切な教育研究環境・施設・設備が整備されている。

《中期計画の取組》

データサイエンス、デジタル化、AI 等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、随時、点検することにより、各時点において必要な性能等を備える適切な教育研究環境・施設・設備を整備して維持するとともに、その有効な活用に向けた研修等を実施し、技術支援も提供する。

《今年度の事業計画》

メディアネットワークセンターでは、デジタル化の取組としては、メディアネットワークセンターにおいて既に PC 自動貸出や安否確認等の一部サービスで利用している CRM（顧客管理システム）を、大学全体で活用可能な基盤として展開することを検討している。CRM を活用することで、学生の各種アクティビティに関するデータを一元的に蓄積・管理することが可能となり、部局や部署を横断したデータ活用や、学生支援・教育改善への活用が期待される。これにより、データに基づいた教育研究支援や業務改善を推進するための基盤整備を図る。また、AI 活用に関しては、学内に整備された GPU サーバーリソースを活用し、大規模言語モデル（LLM）の試験運用を進めている。本取組は、教育・研究における AI 活用の可能性を検証するとともに、将来的な本格導入に向けた技術的知見や運用ノウハウの蓄積を目的としている。あわせて、学内利用を想定した安全な利用環境や支援体制の検討も進めている。これらの取組を通じて、デジタル化、AI 等の進展に対応した教育研究環境・設備を継続的に整備するとともに、有効な活用に向けた支援体制の構築を図り、中期計画に掲げられた目標の実現に寄与する。

データサイエンス教育研究センターでは、今後もグラフィックボードを備えた高性能のノート PC20 台の積極的な利活用を図る。そして、これらの教育・研究環境を適切に維持する。

7-7：その他学内施設・設備の整備・維持

《中期計画の目標》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関して必要性と持続可能性を満たすように、また、防災、防犯・警備等の観点からもその必要性を満たすように、整備されているとともに、その状況を維持している。また、新校舎についても、同様に実現できるように図る。

《中期計画の取組》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関する必要性と持続可能性、防災、防犯・警備等の観点からの必要性とといった点も踏まえつつ、適宜、点検等を行い、所要の新設・改修等を行う。新校舎についても、同様の点で必要性を満たすように、計画・実施する。

《今年度の事業計画》

教務部では、竣工以来、一度も更新改修を行っていない8号館教室の視聴覚基盤について、既に20年が経過しており不具合も多発していることから、視聴覚基盤および教室設備の更新、改修について、来年度の予算化に向けて合理的な改修計画と見積りを確定する。

図書館では、引き続き時流に相応したスペースの有効活用を検討する。

メディアネットワークセンターでは、学内の教育・研究・事務運営を支える基盤として、仮想化基盤上で多数のサーバーシステムを運用している。これらのシステムは、日常的な業務のみならず、非常時における業務継続の観点からも重要な役割を担っており、安定的かつ持続可能な運用体制の確保が求められている。現在運用しているバックアップシステムは、導入後4年が経過しており、来年度中にハードウェア保守提供が終了する予定である。保守終了後の継続利用は、障害発生時の迅速な復旧や安定運用の観点からリスクが高く、中期的な視点に立った更新対応が必要な状況となっている。また、サイバー攻撃への対策については、既存システムにおいても、大量ファイルの暗号化や削除といった挙動を検知するアノマリー検知機能を実装し、基本的な防御態勢は確保している。一方、来年度に導入を予定している新バックアップシステムでは、これに加えて、バックアップデータに対するIoC

(Indicator of Compromise) を用いた脅威モニタリングや、マルウェアのHash値を活用した脅威ハンティング機能を実装することで、より高度かつ多層的なサイバー攻撃対策を実現する。さらに、年々増加する学内データ容量への対応として、バックアップデータ領域を十分に確保可能な大容量モデルを採用し、将来的な拡張性と持続可能性を担保する。なお、既存システム及び新システムのいずれにおいても、イミュータブルなバックアップ方式を採用しており、バックアップデータ自体が改ざんされるリスクはない。本事業は、防災・防犯及び業務継続の観点から、学内ITインフラの信頼性と安全性を維持・向上させるための重要な取組であり、中期計画に掲げられた施設・設備の整備・維持の方針を、情報システム基盤の側面から具体化するものである。

管財課（大学分室）では、昨年度までに実施・検討してきた改修・更新計画を継続・深化し、以下の取組を進める。

- ・学内照明設備のLED化について、既存施設を中心に段階的な更新を継続する。
- ・老朽化が進行しているトイレ、空調設備等について、優先順位を整理したうえで計画的な改修を行う。
- ・防犯カメラ等のセキュリティ設備について、配置及び性能の見直しを行い、安全性の向上を図る。
- ・法人事務局と連携し、施設・設備の中長期修繕計画の検討・更新を進める。

7-8：他の教育研究機関との連携

《中期計画の目標》

他の教育研究機関との連携について、維持・強化できている。

《中期計画の取組》

他の教育研究機関との連携について、適宜、点検等を行い、従来の事業等に加え、新たな事業等の可能性についても検討しつつ実施する。

《今年度の事業計画》

民俗学研究所では、国内外の教育研究機関との連携について検討する。

経済研究所では、グアダラハラ大学（メキシコ）経済経営学部との学術交流を行う。

研究機構では、各研究施設の国内外の教育研究機関との連携の支援を行うことにより、共同研究の協力体制を強化する。

総務課では、世田谷プラットフォームにおいて、引き続き、当プラットフォームが掲げる目的・ビジョンの下、知財の提供、協働事業の実施等を積極的に進めていく。今年度は事務局会計担当校として、運営に関する会議へ継続的に参加し、関係機関と連携のうえ、予算執行・精算等の会計処理を適切かつ円滑に行う。

学長室では、他の大学や研究機関との連携について、関連部局の支援を行うと同時に、全学的な連携内容について、具体的な検討を行う。また、昨年度、大学間連携協定を締結した福井県立大学について、社会イノベーション学部と福井県立大学地域政策学部（2026年4月開設）との学部間連携（覚書の締結）に向け、関連部局との調整を行う。

教務部では、今年度より開始した東京農業大学との単位互換制度について、派遣・受入に伴う諸手続（申請、履修、成績認定等）の運用状況を検証し、各学部や関連部局と連携して、来年度以降に向けて必要な見直しを行う。

教育イノベーションセンターでは、これまで同様、世田谷プラットフォームのFD・SD部会において、授業改善に向けた授業形態や取り組みについて、広く情報交換を行うとともに、教職員間の交流を深める。また、「私立大学等改革総合支援事業」等補助金について加

点が見込めるような取り組みを行う。さらに、同 IR 部会では、協定大学内の現状及び課題を共有するとともに、教育改革に向けて検討を行う。例年 11 月に開催している「サポーターズフォーラム」は、甲南大学、京都橘大学の 3 大学の学生及び教職員間にて企画・運営を行っており、開催場所についても、2024 年度から成城会場に加えて関西会場（昨年度は京都橘大学）も選択できるようにし、中継で両会場をつないでいる。今年度についても、同様の形で実施を予定しているが、各大学のサポーター学生が参加しやすい環境を整えつつ、参加（連携）大学の拡充や内容のさらなる充実についても検討していきたい。なお、本学と武蔵大学、甲南大学との 3 大学による「相互評価」については、各大学の認証評価受審（甲南大学が 2027 年度、武蔵大学が 2028 年度、本学が 2029 年度に受審予定）に鑑み、2026～2029 年度まで休止予定となっており、3 大学での再開は 2030 年度からとなっている。とはいえ、相互評価の取組は、各大学の内部質保証体制に好影響を与えていることから、認証評価受審が 2028 年度以降となる本学及び武蔵大学の 2 大学での相互評価実施の可能性についても模索したい。

データサイエンス教育研究センターでは、既存の協定締結機関との連携だけでなく、PBL 事業等の新たな事業を企画・実施するため、新たな機関との連携を広く検討する。

図書館では、五大学や世田谷 6 大学等の他の大学の図書館と引き続き連携し、相互利用等の協力を行う。

7-9：大学広報

《中期計画の目標》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを踏まえて、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながる、効果的で多様な広報活動となっている。

《中期計画の取組》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを行い、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながるような、効果的で多様な広報活動を継続して実施している。

《今年度の事業計画》

学長室では、入学センターと連携しながら積極的な大学広報活動に取り組む。

入学センターでは、学園、大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングの検討結果を踏まえて、学部においては、4-2、4-3 に示したように、様々な層に向けて、本学の魅力を発信するための様々な広報活動を実施する。大学院においても、4-2、4-3 に示したような積極的な広報活動を実施する。

8.社会連携・社会貢献

8-1：生涯学習事業

《中期計画の目標》

「成城学びの森」を核として、生涯学習・リカレント教育がより充実している。

生涯学習事業については、学園各学校との協力と教育の連携のもとで実施する体制の構築が検討されている。

《中期計画の取組》

現行の「成城学びの森」も含めて、生涯学習について点検等を実施し、正課における授業の成果物の活用やリカレント教育のあり方等についても検討し、適宜、拡充のための取組を実施する。

《今年度の事業計画》

学長室では、「成城学びの森」や「コミュニティー・カレッジ」の充実を図ると共に、本学にける新たな生涯学習やリカレント教育の在り方について、引き続き検討する。

8-2：地域連携

《中期計画の目標》

本学の強みと世田谷区及び狛江市の特長とを活かすべく、地域内大学や関係地方公共団体も含めた地域との連携が取れ、その効果のもとに、文化及び社会の発展に本学が貢献している。

《中期計画の取組》

地域内大学や関係地方公共団体、地域周辺企業等と共同した事業を実施することを通じて、さまざまな地域連携をさらに進化・発展させる取組を行うとともに、教職員・学生間等の交流も行う。

《今年度の事業計画》

学長室では、連携事業の強化を図るとともに、具体的な事業内容について、関連部局と検討を行う。

国際センターでは、世田谷プラットフォーム国際部会の幹事校として、世田谷区が実施する地域住民向けの国際イベントに協力する。

8-3：産学連携

《中期計画の目標》

多様な学びを推進するための学修制度の実施・導入やアントレプレナーシップ・プログラムを実現したり、本学の教育研究の成果を活用・公開できたりするような、産学連携の体制を整備している。

《中期計画の取組》

本学の教育研究の実現や教育研究成果の活用・公開を図ることのできる産学連携について、適宜、検討し、必要に応じて、事業等を実施する。

《今年度の事業計画》

研究機構では、産学官連携の体制を整備するとともに、「受託研究」・「奨学寄附」の発展をめざす

学長室では、連携事業の在り方について、キャリアセンターをはじめ関連部局と検討を行い、実現の可能性を探る。

8-4：研究成果に基づく交流・連携

《中期計画の目標》

研究成果に基づく他機関の交流・連携や研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等により、研究拠点としても認知されるようになっている。

《中期計画の取組》

研究成果に基づいた他機関との交流・連携を本学側からも提起して実施することを検討し、適宜、実施するとともに、研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等を継続して実施する。

《今年度の事業計画》

民俗学研究所では、研究成果を、紀要・刊行物などを通して発信する。また、公開講演会を実施し、研究成果を発信する。

経済研究所では、研究成果を、年報などを通して発信する。また、講演会やミニシンポジウムを開催し、研究成果を発信する。

研究機構では、「成城大学研究者情報」の拡充による研究成果の可視化を促進し、研究成果の発表を目的とするシンポジウムの開催や研究発表の場の提供を支援する。

9.大学運営

9-1：教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制の整備

《中期計画の目標》

教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制が整備されている。

《中期計画の取組》

全学及び各学部・研究科・部局等における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりすることにより、常に適切な大学運営のための体制を維持する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保し、教育研究の充実と学習者中心の取組を図るための体制整備を検討し、中期計画及び年次事業計画を推し進める。

文芸学部では、中期計画および今年度の事業計画の内容を学部教授会にて共有し、文芸学部自己点検・評価委員会において進捗状況を確認の上、必要に応じて「教育研究の充実と学習者中心の取組」の実現に向けた改善をおもに主任会及び学部教務委員会にて検討する。

法学部では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、学部教務委員会に置いて点検し、必要があると認められる場合には教授会に諮ったうえで、改善を図ったり、体制を変更したりする作業を継続する。

社会イノベーション学部では、中期計画及び年次事業計画の進捗状況を学部教授会で確認し、学部内の各種委員会等において、その実現のために必要な対策を講じる。

経済学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを確認する。

文学研究科では、昨年度に引き続き、定期的開催している専攻主任会議で各専攻の中期計画及び年次計画の実施状況、並びに教育研究の充実、学生の確保が図られているかを確認し、教授会を通して全教員に情報を共有し、必要に応じた対策を行う。

法学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、大学院運営委員会において点検し、必要があると認められる場合には、教授会に諮ったうえで、改善を図る。

社会イノベーション研究科では、継続して、研究科における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施するとともに、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、点検する。

図書館では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図る。

メディアネットワークセンターでは、情報基盤関連のリプレースが年度毎事業の中心となっており、常に5年先を見据えたリプレース計画を立て、メディアネットワークセンター委員会で承認を得た上で、IT業界のトレンドとユーザー需要のバランスを考慮したシステムの実装を心がけている。リプレース事業実施時には、単なる老朽化した機器の置き換えではなく、ユーザーが革新的な視点で最新ITを活用できるよう、学生の普段使いのIT環境整備に創意工夫を図りながら取り組んでいる。今般、IT関連事業の中心はパソコン管理ではないとの認識に基づき、現代のユーザーが求めるITサービスの提供を可能にするため、メディアネットワークセンターでは「学習環境に係るIT環境整備に関する方針」を策定し、この方針は2023年度第13回部局長会議（2023年12月14日開催）で承認された。DXや生成AI等のバズワードに惑わされることなく、本学の整備方針に沿いながら、本学で利用できる人的資源と予算の範囲で最良の結果を生み出せるように事業を進めていく。業務プロセスが見直されないまま電子化された事務業務については、改善提案を続け、教職員の働き方の多様性を加速させるリモートワーク環境の実装も視野に入れながら、情報セキュリティ・インシデントを未然に防げる体制づくりに取り組んでいく。

共通教育研究センターでは、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保し、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを点検する。

データサイエンス教育研究センターでは、年に複数回、自己点検・評価委員会を開催し、事業計画の進捗状況を確認する。また、外部アドバイザー委員会を開催し、外部の有識者の視点から、活動内容に対するアドバイスをいただくとともに、いただいた助言については、適宜、事業内容に反映させる。

国際センターでは、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らして着実に実行することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを随時点検し、必要に応じて改善や体制を変更したりする。

キャリアセンターでは、昨年度に引き続き、卒業、修了年次生の進路調査を通年で言い、就職内定状況をモニタリングしつつ、必要に応じた就職支援を適宜展開する。キャリア教育においては、昨年度よりスタートした新カリキュラムについて、着実かつ適切な運用に努め、また、外部アドバイザー・評価委員及び学内関係者にも適宜助言を求めながら、PDCAを機能させ必要に応じて改善等を図る。

民俗学研究所では、民俗学研究所自己点検・評価委員会による事業の点検・評価を行い、内部質保証を確保する。

経済研究所では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。

研究機構では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する一方、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施するとともに、教育研究の充実と学習者中心の取り組みが図られているかを、点検する。

総務課では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。また、学長選考について、成城大学学長候補者選考規則検討委員会で検討された規則の解釈や対応方針に基づき、必要な規則改正や調整等、学内手続きを適切かつ円滑に進める。

管財課（大学分室）では、昨年度に引き続き、担当・該当する項目の自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。

学長室では、内部質保証を確保するとともに、大学全体の中期計画及び年次事業計画の内容を確認、点検し、必要に応じた改善を図る。

教務部では、内部質保証の最重点課題として「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」を位置づけており、来年度の運用開始が決定している同制度について、今年度中のシステム改修を始めとする所要の準備を順次進めていく。

入学センターでは、中期計画及び年次事業計画の実施状況を確認、検討し、改善が必要な事業については、入学管理委員会の各部会において、対応の見直しや実施体制の変更等の提案を行う。学部及び研究科で決定した取組に対しては、入学センターとして十分な支援を行うことができる体制を構築する。また、これまでにない新たな取り組み等については、必要に応じて関連部局とも連携を図りつつ、適切な大学運営が維持できるようにする。

学生部では、学生の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な支援・助成の取り組みについて、厚生補導委員会などを中心として、随時点検・検証を行い、必要に応じた改善・向上を図り、大学運営に適切な状態を維持する。

教育イノベーションセンターでは、「自己点検・評価チェックシート」を通じて、各学部・研究科及び各部局の取組状況を全学的観点から点検・評価を毎年度実施する体制を整えている。毎年度の自己点検・評価結果に加え、「外部評価」及び「武蔵大学・甲南大学・成城大学における相互評価」（ただし、3大学での相互評価については各大学の認証評価受審に鑑み、2026年度から2029年度まで休止予定）によって指摘を受けた事項等は、内部質保証委員会において検討を行い、長所及び改善すべき事項をそれぞれ「提言」として取り纏め、各学部・研究科及び各部局に対して学長から提示している。加えて、2024年度から導入した、各部局における「提言」への改善（取組）状況確認シートを通じて、「提言」に対

する各部局の改善（取組）状況を確認することができ、内部質保証のPDCAサイクルが円滑に回っているといえる。第4期認証評価受審を見据えながら、引き続き、本学の自己点検・評価を実施し、内部質保証体制を整備していく。

9-2：大学全般の戦略立案

《中期計画の目標》

大学の戦略を立案し、必要に応じて、改革を実行できている。

《中期計画の取組》

大学を取り巻く現状や将来の動向についてさまざまな情報を収集・分析し、また、学内外の状況や将来の展開を踏まえて構想を掲げて、大学の戦略を立案し保持するとともに、種々の点検結果等から示唆される改善策に基づき、必要に応じて、改革や変更等を実行する。

《今年度の事業計画》

学長室では、学長、副学長、学長補佐、事務局長による学長業務打ち合わせの支援をつうじ、全学的な課題や現状を把握するとともに、引き続き、成城大学の戦略立案について、具体的な検討、提案を行う。

教育イノベーションセンターでは、大学を取り巻く状況に鑑み、時宜にかなった課題等に関連するFD・SDセミナーを企画し、年度内に複数回開催することで、教職員が積極的に課題改善等に取り組める環境を整備する。セミナーテーマは、教育イノベーション委員会において、随時提案、検討を行う。また、在学生に対する各種調査（新入生・授業改善アンケート・IR学生アンケート・卒業生アンケート・修了生アンケート）については、各アンケート結果の共通項目を連携させ、教育改革に向けた分析が行えるよう、昨年度に引き続き、データの加工等について検討を行う。標準テストであるGPS-Academicについては、各種能力の経年比較を行い、各学部がその特徴を理解したうえで、教育改革に取り組めるよう業者を交えて提案を行う。また、教育イノベーション委員会において提示しているIRデータ（新入生アンケートや卒業生アンケート、GPS-Academic、大学IRアンケート、CASEC等といった各種アンケートや調査の結果）については、過年度データも含め、Googleドライブに年度毎に集約し、学部長や主任、内部質保証委員会委員、全学自己点検・評価委員会委員、教育イノベーション委員会委員等がいつでもアクセスして活用できる環境を整備しているが、各学部・研究科において、各種データを教育改革等に活用いただけるような環境整備を引き続き検討する。

9-3：研究支援運営体制の充実

《中期計画の目標》

研究が公正かつ円滑に実施されることを支援するための運営体制が充実している。

《中期計画の取組》

研究不正や研究費不正が発生しないようにするとともに、研究活動をより円滑に実施できるようにすることを支援するための運営体制について、適宜、見直して、必要に応じて、変更して改善を図る。

《今年度の事業計画》

研究機構では、不正防止に関する規則の見直しを行うとともに、より効果的な研究支援制

度の検証を行う。

9-4：学内各種連携の充実

《中期計画の目標》

適切な大学運営となるように、部門間や教職員間の連携を緊密に取ることができている。

《中期計画の取組》

部門間や教職員間での連絡・連携を常にとるとともに、教職員相互に専門スキル等の共有を図るような研修等を、必要に応じて実施する。

《今年度の事業計画》

総務課では、ハラスメント防止を目的とした研修を、今年度後期に実施する。

学長室では、全学的な取り組みや部局横断的な取り組みについて、引き続き支援を行う。

教育イノベーションセンターでは、ピアチューターの運営については、これまで3部局（教務部・図書館・教育イノベーションセンター）による活動支援を行ってきたが、引き続き、部局間で連携して支援を続ける。場合によっては3部局に限らず他部局とも連携し、支援の充実を図る。また、例年開催しているサポーターズフォーラムについては、学内のサポーター所管部署との密な連携により、昨年度に9周年を迎えた。引き続き、サポーター所管の各部署との連携を図り、サポーター学生の支援を続けていく。なんでも相談窓口業務については、既に他部局と多く関わっており、業務フローに基づき運用を行っている。成績不振・出席不良学生の呼び出しとそれに係る各種業務については、従来通り、各学部、学生部、カウンセラー等と密に連携をとりつつ、関係部局にも協力を求めていく。なお、出席不良学生の呼び出し基準については、出席調査の適切な時期なども含め、各学部と連携して再検討を行うことも検討している。

9-5：SD 活動の積極的实施、職員の専門性の涵養

《中期計画の目標》

SD 活動を積極的に実施し、職員が研修等に恒常的に参加することにより、職員の専門性を涵養している。

《中期計画の取組》

大学における各種業務については、これを実施するにあたっては、内容に応じたさまざまな専門知識やスキルを必要とすることを十分に踏まえて、また、組織内において専門知識、スキル等を共有して蓄積するとともに、次代に向けて継承していくことができるように、そして、大学を取り巻く状況や将来の展望も踏まえて業務を実施することができるように、SD 活動を積極的に実施したり、職員が学内外の研修等に恒常的に参加したりするような取組を実施する。

《今年度の事業計画》

学長室では、教育イノベーションセンターをはじめ、関係部局と協議しながら、職員の質向上に向けたSD研修会（講演会）を実施する。

教育イノベーションセンターでは、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、大学の全教職員が参加できる研修会・講演会等を年に2～3回実施しているが、今年度

も、教育イノベーション委員会を通じて、時宜に適ったテーマを検討し、研修会・講演会を数回実施する予定である。

9-6：事業継続計画(BCP)の策定・運用

《中期計画の目標》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての事業継続計画(BCP)を策定し、万が一、これを実行すべき事態が生じたときには、着実に運用することができている。

《中期計画の取組》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての全学的及び各部局等における事業継続計画(BCP)について、学園全体のBCPとも整合するように検討して、策定し、また、万が一の際に運用する事態を想定して、訓練・演習等を実施する。

《今年度の事業計画》

学長室では、管財課やBCP検討ワーキンググループと連携し、事業継続計画(BCP)の更新に向けた検討を行う。また、管財課と連携し、全学的な防災訓練を実施し、防災に対する認識の強化を図る。

成城学園中学校高等学校

(I) 教育活動

A. 国際教育

《中期計画の目標》

「異なる文化や価値観」を理解しそれに共感すると同時に、「自国の文化や価値観」を伝えていくこともできる知識・教養を身につけさせる教育プログラムを、様々な教科の横断的な学びから発展させていく。その際、生徒が視野を広げられるような体験を有機的に繋ぎながら積み重ね、それらの中で、国際的なコミュニケーションを可能にするための言語運用能力の向上をはかる。特に英語については、英語検定試験等を活用し各学年で設定した到達目標に向けた学習活動を展開する。

《中期計画の取組》

- ①短期留学、長期留学、留学生との交流などの国際交流プログラムの充実
- ②歴史(日本史、世界史)、経済、地理、環境教育、人権教育の視点を通じて他者理解を学ぶ
- ③種々の検定試験等の有効活用、e-learning 教材の活用など、語学教育の深化を見直し
- ④国際教育(海外の大学進学)を意識した進路指導の充実

《今年度の事業計画》

- ・グローバル人材の育成という観点から本校における国際理解教育カリキュラム構築に向けて議論する。また、海外研修プログラムのさらなる充実をはかるため、生徒の興味関心や学習深度に合わせた企画を検討、実施していく。
 - ① 中学1年生からのグローバルコンピテンスプログラム(GCP)により継続的・段階的に国際感覚を身につけていく。
 - ② 中学3年生の研修旅行(国内)・オーストラリアスタディツアーについて、あらゆる教科と連携しながら事前事後学習を充実させ、本校での国際理解教育カリキュラムの柱の一つとなるよう整える。
 - ③ 短期・長期での国際交流を重視し、留学生の派遣と受け入れの両方の体制をさらに充実させる。学内での国際交流の機会をつくり、生徒の積極的な参加を促す。
 - ④ 2025年度に開始したターム留学プログラムをよりよいものに改善していく。
- ・英検・GTECなど英語外部資格・検定試験の受験により客観的な学習到達度の把握と4技能のバランスのとれた習得がかなうようサポートする。
- ・洋書教材による授業実践を通して、広い世界に目を向け、多様な視点から物事を考えられるようにする。
- ・外務省や各国大使館などへ訪問する機会を設定し、異文化理解、多文化共生社会の重要性についての学びを深める。
- ・海外の大学進学に関する情報収集と生徒・保護者に対する情報提供を積極的に行う。

B. 理数系教育

《中期計画の目標》

生徒が課題を発見・分析・解決できる、高い問題解決能力を育成するために、これまでの授業・学校行事を、「探究」の視点から再構築していく。特に、自然観察や科学実験、データ分析、モデル化等、より適切なアセスメントを行う体制をつくり、生徒の理解力に応じた学習支援体制を構築していく。

《中期計画の取組》

- ①各学年の学校行事を展開する中での、新たな視点を取り入れた課題解決型の教育活動(PBL)
- ②「サイエンス教室」の継続的な実施など、理数系への興味関心を深めるためのプログラムの開発
- ③理科実験室の活用、基礎教育(定着)の充実、ICT 機器を活用した発問や対話を重視した学習活動、デジタル・シティズンシップ教育の展開など、日常的な学習活動において、論理的な思考力を高める施策

《今年度の事業計画》

- ・ 科学技術に対する学習意欲や未知の事柄への興味関心を高めるようなプログラムを企画し、身の回りの現象をモデル化し実験で検証する探究力の向上に努める。
 - ① 楽しい理科体験としての「サイエンス教室」「プログラミング教室」を継続し、科学への興味を育む。
 - ② 環境教育の一環として、身近な自然である成城学園敷地内の自然環境について、専門家から説明を受け学ぶ機会を作る。
 - ③ 東京理科大学の数学体験館や科学技術館など体験型・参加型の科学館を見学する機会を作り、数学の面白さに触れられるようにする。
- ・ 成城大学と連携し、データサイエンスについて実社会での活用も視野に入れた学びの機会を持つ。高等学校「ゼミナール」等探究学習の中でデータの収集、分析、解釈の手法を学び、論理的思考力を高め、課題解決に活用していく。

C. 情操・教養教育

《中期計画の目標》

学校行事や部活動等を中心とした、様々な表現活動の場を、従来の枠にとらわれずに広げ充実させていく。

《中期計画の取組》

- ①国際教育の枠組みの中で多様性理解に繋がる情操・教養活動の展開
- ②日本語表現力を磨く活動の充実
- ③芸術系科目を基礎とした、共感を大切に活動の充実
- ④学校行事を通じた、異学年の交流とリーダーシップ、フォロアーシップを高める活動の深化
- ⑤保護者と共に考えるデジタル・シティズンシップ教育の拡充

《今年度の事業計画》

- ・クラス活動を基盤としながらも飛翔祭（体育祭）・文化祭・合唱コンクールなど多様な集団におけるさまざまな活動により、生徒一人ひとりが自己の果たす役割を考え責任ある行動をとることや、価値観の違いを認め合意形成する方法を模索できるよう支援する。
- ・「自治自律」の精神のもと、課外活動をできる限り生徒主体で運営できるようにする。
- ・行事検討委員会を中心に、今年度（2026年度）実施される各行事ならびに全体の位置づけや結びつき、さらに運営上の問題点、安全面の配慮など、その取り組みを評価・検討していく。
- ・発表の場、発信の場をより多く設け、生徒の言語運用能力、表現力を高めるための意欲喚起につなげる。
- ・AI利用に関する問題点を検討し、将来的な課題に向き合えるよう、生徒・保護者とともに考えていく場を設けていく。

D. その他の重点分野

《中期計画の目標》

本学園独自の「SAIL(SEIJO Academic Interactive Learning)」プログラムを2024年度より本格的に起動させ、異年齢により構成されたコミュニティの中で様々な思考法を学び、協働しながら課題解決する経験を重ねていく。さらに、経験による硬直化を防ぎつつ「未知」に挑むスキル(アンラーニング)を持ち成長しつづける生徒が増え、2030年には自主的な活動として多くの「探究するコミュニティ」が学園内に創られるようにする。

《中期計画の取組》

①大学との連携

ロジカルシンキングやデザイン思考など、課題解決の方法としての思考法について学ぶ。この学習体験により、体系だった学びで得た知識や思考力が成城大学または他大学での研究活動、さらにその後の人生におけるアンラーニングにつながることを強く意識させ、中高大の学びのロードマップを描けるようにする。この学習経験によって得たことをアウトプットし、次なる課題を創出する。

②社会に目を向けた活動

様々な企業、団体での取り組みにふれる機会を持つ。その経験により社会に出てからの課題解決のイメージをつかみ、必要なスキルは何かを考える。また、多様な文化や背景を持つ人たちも含め、他者の視点を理解し、共感する力を育む。この学習経験によって得たことをアウトプットし、個人と社会との関係について次なる課題を創出する。

③学びの原点の探究

「①②によって得た力を成城学園という学びの場にどう還元していくか」という問いのもと、協働しながら課題解決に向けたアイデア創発を行い、このプログラムを終了した後も自主的に探究するチームが創られるよう学習環境を調える。また、幼稚園や初等学校との交流を通して「学びの原点とは何か」を考える機会を持つ。

《今年度の事業計画》

SAILプログラムについては、昨年度(2025年度)、企業訪問や大学訪問を行うことで生徒のキャリアに対する意識を向上させることができた。今年度も、こうした活動を継続し、多様な学びの場を創っていく。また、東証や日本銀行への訪問など学校で学んだことと実社会とのつながりが体験として実感できる機会も多く設けていく。さらに、地域との連携など、地域での課題解決に向けたプロジェクトに参加したり、外部団体が主催するコンテストなどに参加したりするといった取り組みに関しても、より充実させていく。特に、今年度に引き続き、世田谷区とは連携を強め、地域社会との結びつきをより強めていく。こうした取り組みをもとに、生徒個々が「問い」を見つけ、課題を解決していく力を育成していく。

(Ⅱ) 研究活動

《中期計画の目標》

日々の授業の中で、生徒の自主性や創造性を引き出すような授業運営・評価方法についての多様な情報を集め、それらについて研究・実践するための研修会・研究会を実施していく。とくに、教員同士が情報交換やアイデアの共有を行える場を設け、教育の質を向上させる取り組みを進めていく。さらに、社会との連携を強め、生徒の発想の柔軟性を高めるための支援体制を整えていく。さらに、教員の仕事について、効率化、環境整備等についても、リサーチを進めていく。

《中期計画の取組》

- ①教育効果をより高めるための ICT 機器利用に関する研究
- ②学び方、学ばせ方に関する教員間の学び合いの充実
- ③多様な観点からの評価方法をとり入れていくための継続的な研究
- ④多様な評価方法に対応できる、評価システム、教務処理システム(PC 環境)に関する研究
- ⑤課外教室等の学校行事について、「探究」的な活動を高めるための研究
- ⑥豊かな経験をもつ社会人との出会いを演出し、生徒との対話の機会を増やしていくための活動
- ⑦働き方改革を見据えた効率的で効果的な教材作成に関する研究
- ⑧将来的な部活動のあり方に関して考えていくための調査活動

《今年度の事業計画》

- ・中高6年間のキャリア教育カリキュラムを構築し、成城大学との高大接続をさらに強化することを目的とした「進路・キャリア教育推進委員会」を立ち上げ、中高内での議論、学園内での議論を深めていく。また、多様化する大学入試のシステムに対応できるよう生徒・保護者への情報提供やサポートに努める。
- ・教員の校務や生徒の学習活動における生成AIの適切な活用方法を模索する。
- ・教育活動の中にユニバーサルデザインの視点を取り入れ、教員が研修会などを通して多様な生徒の状況に対応できる、豊かなインクルーシブ教育の礎を構築していく試みを始める。
- ・探究学習と教科教育や課外活動との往還について実践や研究を重ね、全ての教育活動を学びとして統合できるようにする。
- ・教員の「働き方改革」との関連づけの中で、部活動指導のあり方に関する新たなルールづくりを検討していく。
- ・次期学習指導要領を見据えた勉強会、研修会を行い、本校としての主体的対話的で深い学びについて議論していく。授業力向上、カリキュラムの改善に学校全体で取り組み、その活動を2027年度の公開研究会開催につなげていく。

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

地域との連携を深めていくため、これまで続けてきた各種連携活動の内容を深めていく。さらに、中高協会第8支部、もしくは、5学園との交流を通して、多くの私立学校、さらに公立学校との交流を拡充していく。

《中期計画の取組》

- ①BLS・水辺の安全講習を通じた「いのちの教育」の普及活動など、学内スキルを活用した活動の充実
- ②学内施設を利用した地域・他校との交流
- ③学内自然環境(100年の森、杉の森)の活用を通じた、地域との交流活動の展開
- ④ボランティア活動等の場を広げ、人とのふれ合いを大切にする活動の展開

《今年度の事業計画》

- ・昨年度(2025年度)の成果を深める形で、地域(世田谷区、狛江市)との連携活動を深めていく。
- ・中高協会第8支部の各校との定期的な情報交換など連携をとっていく。
- ・環境保全、防災教育といった視点から、中学校高等学校の生徒たちの地域連携に関する意識を高めていくための取り組みを実施していく。

(IV) 教育環境整備

《中期計画の目標》

多様なバックグラウンドを持つ生徒が協力し円滑な協働作業ができるよう、グループ学習スペース、発表スペースの充実を図り、ICT機器等のコラボレーションツールを活用できるようにしていく。また、災害時の備えを含め、生徒の安全や健康への配慮を広い視点で考え改善点を見出していく。

《中期計画の取組》

- ①コリドースペース、カフェテリア等の活用について、生徒の意見をとり入れつつ検討
- ②現「PC 教室」の新展開を考えていくための情報収集
- ③生徒のケガ、体調管理等に関連する学校環境・設備の影響についての調査と改善
- ④科学実験を中心とした、生徒の探究的な取り組みを発展させるための施設設備の拡充
- ⑤芸術系科目を通じた表現力を高めるため活動を支える施設・設備の在り方についての研究
- ⑥技術・家庭科を中心に「作る」ことを豊かにする施設の在り方についての研究

《今年度の事業計画》

- ・ 体育施設等を中心に、学校生活全般における、事故防止の観点から、これまでのケガの事例などをふまえて、種々の安全配慮について継続的に検討していく。
- ・ ICT機器利用に関しては、とくに、探究的な学習の礎となるようなサポート、生徒の表現力向上に寄与できる環境を整える。
- ・ コリドースペース、カフェテリアについては、時期や季節、行事により様々な利活用が行われており、より学びの場としての活用について、様々な意見を取り入れていく。

成城学園初等学校

(I) 教育活動

A. 国際教育

《中期計画の目標》

- 1)英語の聞く・話す・読む・書くの4技能を統合的に活用しながら、積極的にコミュニケーションをはかれる子どもを育成する。
- 2)世界の多様な価値観の学びを通じて、異質なモノ・コトの存在を認める姿勢を育む。

《中期計画の取組》

- ①外部試験を活用した、英語の能力の育成
- ②ICTを活用した英語授業、家庭学習の更なる充実
- ③ホームステイプログラムの充実・拡充
- ④外国人講師卒の拡充

《今年度の事業計画》

- ① 4、5、6年生で英検4級未取得者に4級または5級の受検を促す。6年生での英検4級取得率80%を達成する。
- ② 3年生以上児童1人1台iPadの6年目。授業および家庭学習で英語力向上に効果的なAIを活用した英語学習アプリ等を導入する。
- ③ 1,2年生：週2、3,4年生：週2、5,6年生：週3
ヒューマンアカデミー社からの原案を基に作成した高学年オリジナルカリキュラムを実践しつつ、より初等学校に適したカリキュラムに改訂していく。
- ④ 原則、日本人英語教員と外国人講師のチームティーチングによるオールイングリッシュ授業（全クラス・全授業）。
 - ・授業中の母語の有効活用（イングリッシュリッチの考え）。
 - ・英国オックスフォード大学出版のテキストブックの使用。
 - ・単元小テスト・パフォーマンステストの実施。
 - ・サイドリーダー等、副教材の活用。
 - ・ワードリストの活用。
 - ・フォニックスの活用。
- ⑤ 学習計画の提示、児童の振り返りの実施。思考力・判断力・表現力の向上を目指し、生きた言語使用場面を作る。対話的で探究的な深い学びの実現を図る。教科横断型授業の実施（社会・理科・美術等のトピックについて、児童が既に持っている知識や技能を活用して英語学習を深める）。
- ⑥ 語学力を伸ばす機会とし、多文化理解及び国際交流の場の提供を図る。成城大学の留学生との交流。英語を母国語としない海外の児童の交流。
- ⑦ 「オーストラリア・ホームステイの旅」の8月実施（予定）。
- ⑧ 保護者と英語を用いてゲームをしたり会話をしたりして英語会話に慣れ親しむ取組の「Let's have a chat!」の対象学年を拡大し、4年生と6年生を対象にする。
- ⑨ 台湾の私立ヴィクトリア小学校との連携を強化する（2026年度は実施を見送る）。

B. 理数系教育

《中期計画の目標》

- 1)(数学)初等学校独自の領域(仮名:「比例的推論」)を設立する。
- 2)(理科)大単元構想に基づき、単元同士を系統的に結び付けるカリキュラム改革を実行する。

《中期計画の取組》

- ①(数学)比例的推論関係の研究授業など、新領域の構築に向けた研究と実践
- ②(理科)エネルギー領域に関する大単元を構想する
- ③(理科)恐竜・化石ギャラリーを活用した、異学年交流や英語科との教科間連携による授業の実践
- ④(理科)FOSS を活用した実践研究

《今年度の事業計画》

- ①教育改造研究会・授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し。
- ②日々進歩していく技術に対応するため、教師自身が研修会に参加したり、講師を招いたりしての研究会・研修会の開催。
- ③6年間を通じたデジタル・シティズンシップ教育カリキュラムの実施と検討。
- ④恐竜・化石ギャラリーの有効活用等、理数系教育の充実を図る。
- ⑤比例的推論領域も含む、全ての単元における初等学校数学部独自の「探究推進プラン」に基づく授業研究の継続。
- ⑥理科TT教員配置による、実験観察の充実。

C. 情操・教養教育

《中期計画の目標》

- 1) 出会いやかかわりを大切にし、言葉や文字、歌や身体等、様々な表現方法で、思いを伝える経験を通じて、豊かな表現力を育む。
- 2) 子どもたちの言葉や身体を生かし、新たな創造活動を基盤とする授業の実施。

《中期計画の取組》

- ①(劇)子どもたちの「劇づくり」を基にする新カリキュラムの構築
- ②(遊散)遊び・散歩科の実践研究の充実

《今年度の事業計画》

- ①カリキュラムの見直し及び改訂、カリキュラムの実施。(美術・音楽・体育・舞踊・劇・文学)に関連して
 - ・(美術)ICT 機器を活用してウェブ上でのポートフォリオ作成や、機器を使って思考を可視化する取り組みを行う。それらを活用し、個人内評価へつなげる。
 - ・(美術)「出会いやかかわりを大切に」し外部講師や地域と連携した造形活動の授業づくりを行う。
 - ・(音楽)「音楽の会」実施を継続。
 - ・(舞踊)授業による成果発表の場である「舞踊発表会」実施の継続。
 - ・(体育)個々の成長を見守りながら、自身で設定した目標に向かって努力し積み重ねて取り組んでいける環境の設定の継続。
 - ・(文学)多様な作品を鑑賞し、感じたことを表現することができる。従来の生活作文に加え、創作活動も視野に入れた研究の継続。
 - ・(劇)児童が「劇を創る」ことを軸とした、第3次カリキュラム改訂の継続。これに伴い、独自教材「げきのほん」についてもカリキュラムに沿った内容へ改める。
 - ・(劇)劇の会の実施の継続。
- ②音楽の会、劇の会終了後の児童の「振り返り」及び教員の反省等から更なる内容の充実を図る取組の継続。
- ③児童の創作・表現活動について研究する。
- ④「初等学校独自」に関連して
 - ・「『つながり』の在り方」の研究の継続。
 - 「つくる」活動を中核にコトづくりを大事にした授業をカリキュラムに取り入れる(美術)
 - ・命を守る生命教育の一環としてのライフセービング部の活動継続。音楽系課外クラブの活動充実に向け取り組む。
 - ・教室内外、学校・学園内外での様々な体験からの「学び」と創造力を育むクラスデーのさらなる充実。
- ⑤遊び・散歩科の実践研究の充実
 - ・教育改造研究会、東初協一斉研修会などの機会に、遊び・散歩の授業公開を積極的に行う。
 - ・教員研修会「小学校の先生と考える遊びのこと」で得た「実践研究を複数人で報告し合う」を、部会で定期的に行っていく。
 - ・文教大学小幡先生に学期1回の授業参観をいただき、本校遊び散歩科の意義についてご指導いただく。
- ⑥校外学習等の充実(夏の学校、スキー学校、クラスデー、特別校外学習等)。

D. その他の重点分野

《中期計画の目標》

個性尊重の教育に関わる、学習環境整備。

《中期計画の取組》

①学びサポーターの充実

②成城幼稚園と成城学園初等学校の垣根を下げ、園児への遊び場開放や幼初つながり行事の拡充

《今年度の事業計画》

- | |
|---|
| <p>①成城大学や他大学在籍中の初等学校の卒業生を中心に、児童支援ボランティアとしての「学びサポーター」の充実を図る。</p> <p>②成城幼稚園の保護者・園児が自由に参観できる日（2025年度60日）の前年度並みの確保。</p> <p>③個性尊重の教育と関連して、合理的配慮を要する児童対応への研修会の実施。</p> <p>④個性尊重の教育と関連して、合理的配慮を要する児童対応のためのシステムづくり（1学級2人体制に向けて）と人的補充についての検討。</p> |
|---|

(Ⅱ) 研究活動

《中期計画の目標》

児童の教育活動の充実を図るため、授業研究を通して、教員の授業力の向上を目指し、その成果を発表する。

《中期計画の取組》

- ①外部発表の継続・充実
- ②校内授業研究会の継続・充実
- ③教育改造研究会の継続実施
- ④『文質彬彬』にて研究成果の一部をまとめる

《今年度の事業計画》

- ①デジタル・シティズンシップ教育の充実。ICT教育先進校として、ICT機器やAI等の先進技術を活用した教育実践の研究の充実と発信を図る。
- ②合理的配慮を必要とする児童の支援につながる児童理解研修会の実施・継続。
・教科ごとの外部講師を招いた授業研究の実施。全教員が年間1回以上の外部研究会への参加及び研究内容の報告。授業力向上を目的とした新人研修の継続実施。教育改造研究会の実施。
- ③研究発表に関連して
・日本数学教育学会全国大会・新算数研究会(湯河原セミナー)での発表(複数名)。
・造形教育センター、児童造形教育研究会、美術科教育学会での発表(複数名)。
- ④前年度の学校活動に関する学校評価実施、報告公表すると共に、学校評価を毎年実施する体制を整える。
・学校評価の実施(保護者アンケート、自己点検、評価委員による評価の実施)。
- ⑤特色ある教室配置・施設・設備に見合った教育実践・内容(カリキュラム)の継続と更なる充実に向けた研究の継続。
- ⑥教育改造研究会の開催。

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

奉仕活動・成城学園前駅付近商店との地域連携の強化を模索し、検討する。

《中期計画の取組》

- ① 社会連携の一環として、世田谷ー当時は砧村喜多見と呼ばれたー移転 100 周年を機に、成城・祖師谷地域への理解を深める。

《今年度の事業計画》

- ①成城学園前駅付近商店との地域連携については、社会科「地域の学習」と連動して実施。
- ②保護者と協力しての交通安全指導の継続実施。
- ③敷地を接する世田谷区立祖師谷小学校との児童・保護者・教職員・校長各レベルでの学校間交流活動の継続・活性化。
- ④学校協議会及び学校関係者評価委員会活動を通じての情報共有と学校連携の継続・活性化。
- ⑤音楽でつながる成城・祖師谷地区との連携。
- ⑥狛江市教育委員会と連携した社会科新カリキュラムの検討・実施。
- ⑦企業や研究機関と連携したプログラムの実施や研究協力の拡充。

(IV) 教育環境整備

《中期計画の目標》

- 1) GIGA スクールとして相応しい環境の整備。
- 2) 小グラウンドの環境整備。
- 3) 第二校舎の環境整備。

《中期計画の取組》

- ①全児童1人1台端末・1人1IDの整備、デジタル教科書の導入
- ②生涯体育に関する研究成果の実現
- ③音楽のへや、社会科のへや、英語のへや(English Room)、美術(絵、彫塑、工芸)のへやの設備充実

《今年度の事業計画》

- ①児童1人1台iPad 計画実行の6年目で、3～6年生児童個人持ちiPadの活用。3年生は新規端末購入を基本に各家庭負担の理解・協力。
- ②特色ある教室配置・施設・設備に見合った教育実践・内容(カリキュラム)の継続と更なる充実に向けた研究の継続。
- ③映像科PCの入れ替えに伴う映像科カリキュラム改訂の検討・試験実施。

中期計画以外の事業計画

《今年度の事業計画》

- ①合理的配慮を要する児童対応への研修会の継続実施。
- ②合理的配慮を要する児童対応のためのシステム(1学級2人体制)づくりと人的補充についての検討。
- ③児童・保護者・教職員の健康と安全を守る防犯・防災・防疫対策万全化。

成城幼稚園

(I) 教育活動

A. 国際教育

《中期計画の目標》

- 1) 幼稚園独自の語学教育を通じて、外国人に対し物怖じせず、コミュニケーションを図りたいという意欲を育てる。
- 2) 身近な経験を通じて、日本文化と他国の文化の存在を理解させる。

《中期計画の取組》

- ① ネイティブ講師との触れ合いを通じて、英語教育の充実を図る。
- ② 節句、七夕、ひな祭り、節分等、日本の伝統行事を体験させる。
- ③ 大学・高校への各国からの留学生との交流を通し、他国言語・文化を感じる機会を設ける。
- ④ 日本以外の国の文化や言語を身近に感じる機会を設ける。

《今年度の事業計画》

【語学教育】

- ・ ネイティブ講師も日本人教師と一緒に日々の保育にかかわり、子ども達に生活の中での英語を体験させる。
- ・ 年長・年中は週2回、年少は週1回、ネイティブ講師を中心に、基礎的な英単語やフレーズを身につける英語活動の時間を持つ。
- ・ 学園他校のネイティブ講師や留学生との交流の機会を設ける。
- ・ 英語に触れる時間をさらに増やすため、年中・年長で希望者を対象に英語のアフタースクールを開く。

【国際交流】

- ・ 各国の文化の違いを理解する為の基礎となるよう、日本の伝統行事の体験の機会を多く提供し理解させる。
- ・ いろいろな国やその文化を考えさせ、日本以外の国の文化や言語を身近に感じる機会を設ける。

B. 理数系教育

《中期計画の目標》

- 1) 自分の主張を伝え、相手の考えを聴く力を養い、解決策を考える力を身につけた子どもを育成する。
- 2) ICTの楽しさ、便利さを体感させ、同時にデジタルシティズンシップ教育も行い、より良い付き合い方を確立させる。
- 3) 身近な資源の使い方について考えさせる環境教育に取り組む。

《中期計画の取組》

- ① 自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。
- ② 友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。
- ③ 教員は子ども達と一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。
- ④ 友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げる。
- ⑤ 子ども達(年長)と、インターネットの楽しさと危険なことの両面を話し合う機会を作り、ICT 機器との付き合い方を考えさせる。
- ⑥ 子ども達がインターネットをより正しく使う使い方を考えるような保護者教育の機会を作る。
- ⑦ 自然観察の中で発見した生き物や草花について、図鑑やICT機器を活用し、教員と一緒に調べる機会を設ける。
- ⑧ 野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を体験させる。
- ⑨ 身近な生活の中で体験できる、子ども達にとって「知らなかった」「不思議だ」と感じられる科学的変化を伴う体験を、経験させる。

《今年度の事業計画》

【論理力の育成】

- ・ 自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。
- ・ 友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。
- ・ 教員は子ども達と一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。
- ・ 積み木や折り紙等、完成形をイメージして、工夫しながら様々なものを創り上げるようにかかわる。
- ・ 友達と協力しながら、工夫して大きな制作物を創り上げるようにかかわる。
- ・ 仮説を沢山立て、それを験してみる機会を作る。
- ・ 新しい発見や気付いた変化を友達と共有し、一緒に共感できるようにかかわる。

【科学教育・環境教育】

- ・ 動物や植物について発見・観察する喜びを体験させる。
- ・ 身近なものについて図鑑やICT機器を活用し調べる力を身につけさせる。
- ・ 野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を体験させる。
- ・ 植物の生長を知るために、花の種子や球根を植えること等を体験させる。
- ・ 「知らなかった」「不思議だ」という気持ちを科学的な思考に結び付ける力を育てる。
- ・ 学園他校の協力を得るなどして、理科の実験授業を体験する機会を持つ。
- ・ 遠足や見学を通して科学的な興味を高める機会を持つ。
- ・ 恐竜・化石ギャラリーの見学を通して、過去の時代の生物への関心から想像力を育む。
- ・ 身近なエコを考えたり、資源の無駄使いをしないような気持ちを育てる。

【デジタルシティズンシップ教育】

- ・ 子ども達(年長)とインターネットの楽しさと危険なことの両面を話し合う機会を作りICT機器との付き合い方を考えさせる。
- ・ 子ども達がインターネットをより正しく使う使い方を考えるような保護者教育の機会を作る。
- ・ ロボットと触れ合う体験をさせる。

- ・カメラやタブレット等のICT機器を利用して、植物や昆虫の成長等を継続的に観察する活動を行う。
- ・映像メディアを利用し、交通安全や防犯についての知識を得て話し合いにより理解を深める活動を行う。
- ・制作で使用する素材や教材を、形や色、数で比較したり分類したりする。

C. 情操・教養教育

《中期計画の目標》

子ども達の想像力を育て、人の気持ちへの理解を深める。および、芸術に対する感受性を育て、創造力や表現力に対する感性を磨く。

《中期計画の取組》

- ①絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子ども達が自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会を作る。
- ②音楽や美術を中心に幅広い分野で“本物に触れる機会”を多く与える。

《今年度の事業計画》

- ・絵本の読み聞かせや制作等の活動により、子どもたちが自分でイメージを膨らませたり、友だちや教員とイメージを共有したりする力を育てる。
- ・想像力を育てる指導や工夫について教員間で検討・共有する時間を設ける。
- ・劇団や音楽家の公演を鑑賞し、本物の芸術に触れる行事を設ける。
- ・保護者や学園関係者などの協力を得て、芸術・文化・スポーツなどの分野での職業体験をする機会を持つ。
- ・想像力・表現力・創造力等の感性を磨くために、ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。
- ・「お楽しみランチ」を月に2回程度実施し、食べることへの興味関心を育てる。
- ・造形の授業を通して、制作の喜びを体験させる。
- ・リズムの授業を通して、身体を動かす喜びを体験させる。
- ・宿泊行事（年長）を通して、友達や先生との交流を深め、他者への関心を高めるとともに、感謝の気持ちを喚起させる。
- ・美術制作に取り組む機会をさらに増やすために、年中・年長で希望者を対象に美術のアフタースクールを実施する。
- ・身体を動かす機会をさらに増やすために、年長で希望者を対象に体操のアフタースクールを実施する。

教育研究所

(Ⅱ) 研究活動

《中期計画の目標》

【教育研究所50周年記念事業】

2027年の研究所開設50周年にあわせて、特色ある研究機関としての機能の充実を図る。

《中期計画の取組》

- ①デジタルアーカイブ構築・公開(澤柳私家文書、澤柳文庫など貴重な教育資料)など、外部への情報発信のための具体的方法の検討(研究所独自サイトの立ち上げと運用の可能性も含む)
- ②蔵書検索システム立ち上げ(ネット検索を実現し研究者の利用の便に供する)
- ③教育資料に関する調査活動の継続(資料収集、整理他)
- ④貴重資料の修復、脱酸化等、活用に向けた保全措置の実施(小林文庫、澤柳文庫等/研究者の利用の便に供する)
- ⑤専門家を招聘した講演会、シンポジウムの開催(学園における教育研究の推進)
- ⑥50周年記念の研究助成の実施(特色ある一貫教育の実現と推進のため)

《今年度の事業計画》

- ①百年史のデジタル公開に向けた準備及びデジタル資料集の版面制作の継続。
- ②システム立ち上げに向けた前提作業の継続。また経費についての情報収集にも努める。
- ③Ⅲの①と連動して、長野県松本市等の地方における調査の実施。
- ④予算内での物理的対応(修復他)と共に、①とも連動して閲覧用データの準備。
- ⑤所員会議において企画を立案し、Ⅲの②とも連動させながらの開催を計画する。
- ⑥従来と同様に、学園教職員が主体的にテーマ設定して取り組む研究を支援すると共に、特色ある一貫教育に資する研究活動を活性化するため、所員会議での了承を得た上で、研究所で設定したテーマに、学園教職員に応募してもらう助成を開始する。

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

【砧移転100周年事業】

2024～2025年の地域開発と学校移転の100周年を起点として、成城学園と世田谷区、成城地区との特色ある関係を強化し周知する。

《中期計画の取組》

- ①世田谷区教育委員会、松本市教育委員会等、地域や関係機関との連携事業を企画、運営、共催
- ②各種講演会等の実施(「成城 学びの森」との連携講座の共催、また「成城」の特色ある歴史や環境をテーマとして成城自治会・世田谷トラストまちづくり等との講演会の共催)
- ③学園関係、地域の演奏家によるコンサート開催(地域住民の鑑賞可)
- ④各校園で周年行事を実施する際の広報活動の支援(2025年度:幼稚園、成城玉川小学校開設100周年、2026年度:旧制高校開設100周年、2027年度:旧制高等女学校開設100周年)

《今年度の事業計画》

- ①松本市の旧制高等学校記念館と連携し、七年制高校開学百年展を企画・実施する。
- ②学園と地域の特色について理解を深める講座「成城を知る」開催に向け準備する(プログラムの検討、プレ企画の実施等)。
- ③地域の100年祭実行委員会と連携し、M&Hを使ったピアノコンサート、あるいはアルテックスピーカーを使った音楽鑑賞会を企画・実施する。
- ④ ①実施の他、各校園よりの要望に応じて、都度対応を図る。

(IV) 教育環境整備

《中期計画の目標》

【歴史記念館の利活用の充実】

歴史記念館を自校史教育の基幹的センターであると共に、ステークホルダー(受験生を含む)のためのフロントとして位置づけ、成城学園の特色ある歴史と教育を周知する。

《中期計画の取組》

- ①歴史記念館における生徒、学生などを対象とした授業外の教育機会の定例化(企画展示見学、ギャラリートークなど)
- ②教育の三位一体を充実させるための講演会等の催しの開催(主に保護者対象)
- ③定期的な展示内容の更新と充実を実施
- ④ミュージアム機能の充実と学園内の認知度を高めるため、博物館相当施設登録を目ざす
- ⑤ノベルティなどを制作・頒布して認知度を高める
- ⑥澤柳研究(2027年が没後100年)や大正新教育の最新の成果をまとめた「成城教育選書」(仮称)など、刊行物を通じて世間での認知度を高める

《今年度の事業計画》

- ①2025年度までの実績をふまえ、各校園よりの具体的要望をふまえながら内容を充実させる。
- ②Ⅲの②とも連動させながら、学内広報を工夫してステークホルダーの認知度を高める。
- ③企画展示の成果の汎用性を高め、適宜、常設展示に活用することを試みる。
- ④2025年度から継続して博物館相当施設への知見を深め、かつ学外施設への視察も実施する。
- ⑤学園の文化的、自然的景観の価値を周知するためポストカード等の制作を実施。
- ⑥選書の第一冊として澤柳と大正新教育に関する書籍の編集作業を進める。

法人事務局

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

【広報:認知拡大】

成城学園、成城大学および世田谷区成城の知名度の向上。

《中期計画の取組》

- ①成城学園移転 100 年プロジェクトの実行(2025 年度実施済)
- ②「知性・意欲・心」を育む「本物に触れる」機会の拡大
- ③周年事業に関連した広報活動(2026 年度から追加)

《今年度の事業計画》

- ・2027 年度の学園創立 110 周年を学園内外に周知するため、新たなロゴタイプを制作し、広報ポスターおよび広報動画の他、学園グッズを制作する。

(IV) 教育環境整備

《中期計画の目標》

【施設:学園施設整備計画】

「知性・意欲・心」を育む学修環境の整備・充実

【施設:キャンパスの憩いの場充実計画】

学園内各所自然環境における維持管理及び緑化推進計画の策定と実行。

《中期計画の取組》

- ①第2次中期計画で策定した中長期修繕計画等に基づく施設整備・建設の実施
- ②計画に則った既存樹木の維持管理や植樹の実施
- ③誰もがキャンパス内で自然環境に触れることのできるエリアを各所に構築

《今年度の事業計画》

- ・2025年度に整理した学修環境・ICT設備要件を踏まえ、学修環境の高度化と安全性を両立した施設整備の推進を基本方針として、大学新校舎建設計画を具体化するとともに、既存施設の改修および有効活用を進める。
- ・成城学園グリーンプロジェクトについては、学園全体の緑地環境を対象にその深化を図ることとし、既存樹木の状態や景観への配慮を重視した維持管理および中期的な緑化計画を進める。特に、大学新校舎建設計画への対応をはじめ、初等学校および学園正門周辺を中心に、教育環境と地域景観の調和に配慮した整備を行う。

(V) その他重点項目

《中期計画の目標》

【広報:成城学園の魅力の再発見】

成城学園らしさを見つめなおし、成城学園のブランドをさらに磨く。

【広報:広報活動のデジタル化】

利便性の向上と資源・環境への配慮を考え、広告媒体のデジタル化促進。

《中期計画の取組》

- ①各校サイトの再構成
- ②広報活動におけるデジタルシフト
- ③コンセプトを統一した広報活動
- ④キャンパス(自然・環境)広報

《今年度の事業計画》

成城学園の魅力をより広く伝え、ブランドを向上させるために以下の取り組みを行う。

- ・ 広報サイト「sful-full」のコンテンツを定期的に追加し、サイトの定着を図る。
- ・ SNS (YouTube、X (旧 Twitter)、Instagram、Facebook、note 等) の特性を利用する。特に note を利用し、成城学園や成城大学の人や物事、成城のまちの魅力を発信する。
- ・ 建設が開始される大学新校舎に関する情報を学園のステークホルダーに発信する。

《中期計画の目標》

【職場環境:新たな創造に挑戦できる職場へ】

教職員の意欲や能力の向上につながる制度。メリハリある給与体系の構築。

働きやすさや心身の健康を考慮した職場環境の構築。

大胆な事務合理化。

《中期計画の取組》

- ①多様な働き方を可能とする制度設計
- ②メンタルヘルスサポートの拡充
- ③能力や業績に基づく評価制度と給与体系の整備
- ④キャリア開発のための研修や教育プログラムの充実
- ⑤業務フローの見直しとデジタル化等によるプロセスの最適化

《今年度の事業計画》

- ・ 働き方改革の施策として、職員の週休2日制度の導入を行う。制度導入においては、学内規則の整備はもとより、学園のステークホルダーの理解と浸透を図る。
- ・ 教職員が心理的安全性を感じながら業務に取り組めるよう、ハラスメント防止研修を引き続き実施するとともに、教職員向けのメンタルサポートに関する相談窓口について検討する。
- ・ 日々、高度化・専門化が進む事務職員の業務を踏まえ、学内のみならず他学と合同で行う研修を企画実施する。

《中期計画の目標》

【DigitizationとDigitalization】

各種ソリューション活用により、各校の校務事務を効率化し、コスト及びタイムパフォーマンスを向上させる。

《中期計画の取組》

- ①AI が組み込まれたソフトウェア等の活用
- ②各種デバイス及びIOTを身近にした業務の省人省力化
- ③仕事の場所や方法に柔軟性を持たせ、各人の能力を引き出せる環境の用意

《今年度の事業計画》

- ・前年度に整備（リプレイス）したIT機器の有効活用に向けたサポートに加え、個々人の業務特性並びに業務量、利用実態等を改めて整理し、コストと業務効率の向上、省力化につながる情報を蓄積しつつ、並行してIT環境の更新を推し進める。

《中期計画の目標》

【ガバナンス:構造の見直しと強化】

改正私立学校法が求める「運営基盤の強化」「透明性の確保」の実践と定着。

《中期計画の取組》

- ①改正私立学校法を含む法令に準拠した適切な規則整備
- ②役員及び評議員の改選

《今年度の事業計画》

- ・私学法改正に伴い制定した諸規則の見直しを行い、必要に応じて適時改正を行う。
- ・年度末に任期満了を迎える役員、評議員の改選を実施する。理事の選任については、私学法改正に伴い新設した各理事選任機関にて、評議員の選任については、各選出母体への委嘱を始めとする手続きをそれぞれ遺漏ないように進める。あわせて、年度内に任期を迎える監事についても諸手続きに則り選任手続きを行い、新役員、評議員の体制を確立する。

《中期計画の目標》

【会計:新会計基準への対応】

新会計基準に対応した決算業務への移行と確立。

《中期計画の取組》

- ①新会計基準に対応する規則整備(2025年度実施済)
- ②現行の決算業務の見直しと必要に応じた基幹システムの変更

《今年度の事業計画》

- ・新会計基準（令和7（2025）年度分決算より）準拠に伴い各種決算関係書類の変更に対応することはもとより、基幹システム改修精査、監査法人・監事による監査、理事会・評議員会による承認に至るまでの業務フローを見直しを行い、安定した移行を図る。

《中期計画の目標》

【会計:支払業務 DX】

DXとキャッシュレス化。

《中期計画の取組》

- ①インボイス制度、電子帳簿保存法を踏まえたペーパーレス化の実現
- ②キャッシュレスサービスの調査他、導入に向けた準備

《今年度の事業計画》

- ・一昨年度より順次システム導入している会計関係業務（インボイス制度、電子帳簿保存法対応）によるペーパーレス化に関し、未対応であった一部業務（立替払い対応等）を新たにシステム化する。
- ・学内での現金の取り扱いについては、キャッシュレス化により事故防止および業務の効率化が図れることから、順次、クレジットカードやQRコード決済、携帯端末を利用したキャッシュレスサービスの導入について、利用手数料等のコストを踏まえ導入可能サービスを検討し、導入する。

《中期計画の目標》

【財務計画】

学園経営に必要な財務構造の確立とそれを踏まえた支出計画の構築。

《中期計画の取組》

- ①中期財務計画等、複数年に亘る計画に関する改訂ルール化
- ②財務に関する各種ポートフォリオの見直しと確立

《今年度の事業計画》

- ・第3次中期計画に対応する財務計画「中期財務計画 2030」について、基本的な考え方を堅持しつつ、物価上昇をはじめとする社会経済情勢の変化への対応を盛り込んだ財務計画へ更新する。
- ・新会計基準におけるセグメント会計を確立し、各校別収支を考慮した財務計画を策定するとともに、校納金に関する政策（各校校納金改定における授業料等算定基準の立案等）を策定する。

令和8(2026)年度予算の概要

■ 事業活動収支予算

※年度内の活動(教育・教育外・特別)に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものです。

<経常収支>

教育活動収入については、学生生徒等納付金は、大学における校納金改定および令和8年度在籍者数見込みから前年度予算比で増額と見込みました。手数料、経常費等補助金は増額、寄付金、雑収入は実績等を勘案した結果、前年度予算比で微減と見込み、教育活動収入全体では前年度予算比で増額としました。

教育活動支出については、財政健全化を目的に策定した「中期財務計画2030」における令和8年度の計上額に沿うべく、支出予算を編成しました。経常的に支出される教育研究経費、管理経費の抑制を継続した上で、中期計画を着実に実行するための「各学校長等裁量経費」1億5,000万円を予算化しました。また、成城学園グリーンプロジェクト事業費、中学校高等学校グローバルコンピテンスプログラム関係費といった特別事業予算を計上した結果、教育研究経費は微増と見込みましたが、人件費は前年度予算比で減額と見込み、教育活動支出全体では前年度予算比で減額としました。

教育活動外収支については、主に資産の運用収入(受取利息・配当金)、借入金利息の支出を計上しました。

以上より、教育活動収支、教育活動外収支を合算した結果、経常収支差額は6億1,500万円の収入超過となる見込みです。

<特別収支>

特別収入については、施設設備拡充を目的とした寄付金、補助金を計上、特別支出では、工事を予定している施設の除却額(資産処分差額)を計上をしたことから、特別収支差額は1,000万円の支出超過と見込みました。

以上各収支に加え、予備費1億5,000万円を計上した結果、基本金組入前当年度収支差額は、4億5,400万円の収入超過となる見込みです。

<基本金組入額>

第1号基本金は、大学10号館建設関係費をはじめとする各種固定資産の取得額に対し、新規借入および期末未払いによる未組入れ額を控除した結果、8億700万円の組入れとなりました。将来の大学校舎等施設設備整備に係る先行組入れ(第2号基本金)2億円、成城学園奨学基金への組入れ(第3号基本金)1,000万円を加えた結果、基本金組入額は10億1,700万円となります。

以上の結果、当年度収支差額は5億6,300万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は104億8,400万円となる見込みです。

■ (活動区分) 資金収支予算

※年度内の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容と、支払資金(現金預金)の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

事業活動収支予算と同様の収入・支出に加え、施設整備等活動資金収支差額は大学10号館建設等の大規模施設設備整備事業による支出の大幅増により、32億6,000万円の支出超過となる見込みです。このため、新規の借入金30億円に伴う収入を見込みました。予備費2億5,000万円を計上した結果、支払資金は35億2,900万円の増額となり、翌年度繰越支払資金は145億4,000万円となる見込みです。

【 令和8(2026)年度に実施する主な事業内容 】

■ 教育環境整備事業費 大学10号館建設関係経費 大学1号館屋上外壁大規模改修工事費 成城学園グリーンプロジェクト事業費	4,244,780 千円 4,134,780 千円 100,000 千円 10,000 千円
■ 国際教育関係費 学園 英語一貫教育推進事業 大学 国際センター交換留学生奨学金等 大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費 大学 その他国際交流関係経費 各校 国際交流関係経費	99,879 千円 31,110 千円 32,750 千円 24,322 千円 6,763 千円 4,934 千円
■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費 学園 情報一貫推進事業 大学 データサイエンス教育研究センター関連経費 大学 ICT教育環境整備関連経費 各校 ICT教育環境整備関連経費	145,256 千円 29,151 千円 4,589 千円 78,744 千円 32,772 千円
■ 学内奨学金関連経費 大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免 大学 奨学金制度・提携ローン援助金 中学校高等学校 海外留学生奨学金制度	238,679 千円 169,344 千円 66,775 千円 2,560 千円
■ 安全対策・危機管理関係経費 学園 防火・災害対応関係経費 学園 情報セキュリティ対策強化費 その他 各校安全対策経費	41,942 千円 21,906 千円 9,372 千円 10,664 千円
■ DX推進事業 各校 各種システム導入・運用費	27,746 千円 27,746 千円
■ その他の主な事業 法人棟倉庫兼作業棟建設関係経費 中学校高等学校 グローバルコンピテンスプログラム関係経費 中学校高等学校 探求サポートプロジェクト事業費 学園 省エネルギー対策関係経費	119,356 千円 84,810 千円 24,552 千円 7,618 千円 2,376 千円

令和8（2026）年度予算編成基本方針

第2世紀プランを支える中長期財務計画については、「令和2（2020）年度予算編成基本方針」において大幅な見直し（「改正中長期財務計画」）がなされました。これは大学定員管理の厳格化や補助金の抑制、18歳人口の減少といった外部環境の変化を踏まえつつ、教育の質的向上を継続していくためには、想定される収入減にも耐えうる財務体質の改善を最優先課題と位置付けて取り組む必要があるとの認識によるものでした。

この認識のもと、令和3（2021）年度から3カ年を対象とした財務計画（「新中長期財務計画2021」）では一定の財務目標とその達成のための具体的な対策が示されるとともに、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度の6カ年を対象とした「第3次中期計画（成城学園第2世紀プラン2030）」の財務編として「中期財務計画2030」が策定されました。

今般、この「中期財務計画2030」を、令和8年度版として更新しました。令和8年度は同プランにおける大学新校舎建設等、大規模投資に伴う資金需要への適切な対応と同時に健全な財務規律を維持確保していくこととします。

I. 「中期財務計画2030」の骨子

1. 「第3次中期計画（成城学園第2世紀プラン2030）」における教育環境整備計画に基づき、大学10号館建設等に係る事業計画を盛り込んだ上で、健全な財務運営を維持する。

具体的な財務目標としては；

- i) 事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額の黒字基調を維持すること。
- ii) 活動区分資金収支計算書の期末資金総額が、運用資産余裕比率1年を上回る水準とすること。

2. 収入の前提：

- ①大学入学者数を、令和8（2026）年度以降、定員の1,215名とする。
- ②令和8（2026）年度に大学の校納金改定を行う。
- ③大規模投資への資金需要には外部借入も含めて対応する。

3. 支出の方針：

- ①教育研究経費、管理経費、人件費（それぞれ減価償却額、その他特殊要因を除く）において、従来の方針を踏襲し支出の抑制を継続する。
- ②但し、令和7（2025）年度の大学入学者数の実績を勘案し、令和8（2026）年度に限り、「第3次中期計画（成城学園第2世紀プラン2030）」やその他戦略的分野への重点配分として、別途、一定の額を各学校長等の裁量経費として配分する。
- ③令和8（2026）年度以降、学園の魅力を対外的に訴求していくことを企図して、教育の質向上および広報活動を積極的に推進していくため、一定の額を予備費として見込む。

Ⅱ. 令和 8 (2026) 年度予算編成基本方針

前記「中期財務計画 2030」の内容を踏まえ、令和 8 (2026) 年度の予算編成に当たっては、以下を基本方針とする。

1. 教育研究経費、管理経費、施設関係支出、設備関係支出については、「中期財務計画 2030」における令和 8 (2026) 年度の計上額を予算枠とする。
2. 「第 3 次中期計画 (成城学園第 2 世紀プラン 2030)」における教育環境整備計画に基づく大学 10 号館建設等に係る支出を予算措置することとし、当該事業による資金需要については主に外部借入により対応する。
3. 前項事業以外の教育研究経費、管理経費、施設関係支出、設備関係支出については、予算枠を各学校および法人部局に事前に配分することとし、予算措置に当たっては、「第 3 次中期計画 (成城学園第 2 世紀プラン 2030)」に沿ってその重要性や優先度を勘案し、経常的経費、臨時的経費の総額での抑制を継続する。
4. 人件費は「中期財務計画 2030」の総額枠内に抑制するものとする。令和 8 (2026) 年度の人員計画は、教員配置計画については、学園長、常務理事、各学校長および法人事務局長の審議に基づくものとし、職員配置計画については、事務・管理業務における既存業務の外部委託化を進めることで、職員人件費および各委託費 (みなし人件費) の総額において削減を行うよう計画するものとする。
5. 別途裁量経費を定め、各学校長等のリーダーシップの下、「第 3 次中期計画 (成城学園第 2 世紀プラン 2030)」関係事業費、およびその他戦略的分野に重点配分を図る。加えて、学園の魅力を対外的に訴求していくことを企図した広報活動推進費を予備費に見込む。
6. 省エネ法によるエネルギー排出総量削減義務強化に対応するべく、各自の省エネ活動の強化に加え、設備・建物ごとに計画的な省エネに取り組む。

以 上